

平成 28 年度
知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務
報告書



平成 29 年 3 月
環境省釧路自然環境事務所

報告書概要

1. 事業名

平成 28 年度 知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務

2. 事業の背景・目的

本業務では、知床世界自然遺産地域の利用のあり方における各々の課題を協議する場である「知床五湖の利用のあり方協議会」及びその部会として設置されている「知床五湖登録引率者審査部会」ならびに「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」を運営し、知床五湖とカムイワッカ両地区の適正利用や制度に関し地域関係団体等との協働による課題解決に向けた合意形成を図ることを目的として実施した。

3. 事業実施体制

本業務は、環境省からの請負事業として公益財団法人知床財団が実施した。

4. 事業の実施概要

(1) 協議会等の運営

下記に示した協議会等の会議開催に際し日程調整、出欠確認、会場準備、別項に示す会議資料の作成、資料印刷、議事概要の作成、専門家への謝金の支払い等の運営補助を行った。

① 知床五湖利用のあり方協議会の運営

知床五湖の利用のあり方協議会を、平成 28 年 12 月 22 日（第 35 回）、平成 29 年 3 月 3 日（第 36 回）の計 2 回斜里町ウトロで開催した。

② 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖登録引率者審査部会を、平成 28 年 11 月 25 日（第 25 回）、平成 29 年 2 月 2 日（第 26 回）の計 2 回斜里町ウトロで開催した。

③ 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の運営

適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を、平成 28 年 10 月 25 日（第 8 回）、平成 29 年 2 月 13 日（第 9 回）の計 2 回斜里町斜里市街で開催した。

(2) 会議資料の作成

協議会等において、会議資料の一部を担当自然保護官および会議事務局等とメール等で調整の上作成した。

(3) 知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアルの改訂及び印刷

平成 27 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にて改訂ポイントの洗い出し及び改訂案の提案を行った「知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアル」（以下、リスクマニュアル）について、改訂を行った。リスクマニュアルは、次章の知床五湖運用マニュアル（以下、運用マニュアル）との整理統合を行い作成したハンドブックに組み込んだ。上記改訂に加え、平成 26 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にてとりまとめた野外活動における事故事例も組み込んだ。また、ハンドブックの印刷を行った。

(4) 知床五湖運用マニュアルの改訂

運用マニュアルの改訂を行った。改訂にあたり、現行の運用マニュアルに付記されてきた情報や、平成 27 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にてとりまとめた知床五湖ヒグマ遭遇事例と併せ、前章で示したハンドブックに組み込んだ。

(5) カムイワッカ地区監視員の配置

カムイワッカ湯の滝周辺において、利用状況の確認、情報収集及び利用者への情報提供を行うことを目的として、シャトルバスが運行する平成 28 年 8 月 1 日～8 月 25 日、9 月 18 日～9 月 22 日までの 30 日間、現地に監視員の配置を行った。

(6) カムイワッカ地区等自動車利用調査

カムイワッカ地区の混雑状況予測に必要な基礎的なデータについて、収集しとりまとめを行った。データ収集にあたっては、カムイワッカ地区と知床五湖園地に調査員を配置し、両地区を利用する車両の滞在時間等調査及び選択率等調査を実施した。また、調査日程や手法、データのとりまとめにあたっては、北海道大学大学院農学研究院の愛甲哲也准教授に助言と指導を頂いた。

(7) 打合せ協議

カムイワッカ地区等自動車利用調査の実施及び協議会等の運営や会議資料の作成にあたって、担当自然保護官との打合せ協議を 7 回実施した。

目次

はじめに	1
1. 協議会等の運営	2
1-1 実施概要	2
1-2 第 35 回（平成 28 年度第 1 回）知床五湖の利用のあり方協議会実施結果.....	3
1-3 第 36 回（平成 28 年度第 2 回）知床五湖の利用のあり方協議会実施結果.....	15
1-4 第 25 回（平成 28 年度第 1 回）知床五湖登録引率者審査部会実施結果.....	24
1-5 第 26 回（平成 28 年度第 2 回）知床五湖登録引率者審査部会実施結果.....	32
1-6 第 8 回（平成 28 年度第 1 回）カムイワッカ部会実施結果.....	41
1-7 第 9 回（平成 28 年度第 2 回）カムイワッカ部会実施結果.....	54
2. 会議資料の作成	68
3. 知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアルの改訂及び印刷.....	69
3-1 実施概要	69
3-2 マニュアルの整理統合	69
4. 知床五湖運用マニュアルの改訂.....	72
5. カムイワッカ地区監視員の配置.....	73
5-1 実施概要	73
5-2 実施結果	73
6. カムイワッカ地区等自動車利用調査.....	74
6-1 実施概要	74
6-2 実施結果	75
7. 打合せ協議	81

別冊付録①

付録1 第 35 回（平成 28 年度第 1 回）協議会資料
付録2 第 36 回（平成 28 年度第 2 回）協議会資料
付録3 第 25 回（平成 28 年度第 1 回）審査部会資料
付録4 第 26 回（平成 28 年度第 2 回）審査部会資料
付録5 第 8 回（平成 28 年度第 1 回）カムイワッカ部会資料
付録6 第 9 回（平成 28 年度第 2 回）カムイワッカ部会資料
付録7 平成 28 年度 カムイワッカ湯の滝 監視業務日誌
付録8 カムイワッカ地区自動車利用調査票

別冊付録②

ヒグマ活動期運用ハンドブック

はじめに

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

特に、知床国立公園道道知床公園線のホロベツ地区以奥においては、知床五湖やカムイワッカ湯の滝といった知床を代表する自然観光資源があり、年間 40 万人もの観光客の利用が見られる中で、ヒグマとの軋轢や利用の集中・渋滞発生などの課題を抱えている。

知床五湖においては平成 23 年度より、知床五湖利用調整地区制度を活用した利用のコントロールを開始しており、知床五湖からカムイワッカに至る道道知床公園線においては、マイカー規制制度といった利用適正化対策をそれぞれ実施している。

本業務は、それぞれの制度運用について順応的な対応を図るため、各々の課題を協議する場である「知床五湖の利用のあり方協議会」及びその部会として設置されている「知床五湖登録引率者審査部会」ならびに「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」を運営し、知床五湖とカムイワッカ両地区の適正利用に関し地域関係団体等との協働による課題解決に向けた合意形成を図ることを目的として実施した。

1. 協議会等の運営

1-1 実施概要

1) 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

知床五湖の利用のあり方協議会（以下、協議会という）を、平成28年12月22日（第35回）、平成29年3月3日（第36回）の計2回斜里町ウトロで開催した。

会議前の主な業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、協議会構成員への出欠確認を行い、出席者名簿の作成、座席表の作成及び会議資料の印刷を行った。会議当日には、座席表に合わせた機の配置、ネームプレート設置を含む会場の設営を行った。会議後には、議事録の作成を行った。

2) 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖登録引率者審査部会（以下、審査部会という）を、平成28年11月25日（第25回）、平成29年2月2日（第26回）の計2回斜里町ウトロで開催した。

会議前の主な業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員への出欠確認を行い、出席者名簿の作成、座席表の作成及び会議資料の印刷を行った。会議当日には、座席表に合わせた機の配置などの会場設営を行った。会議後には、議事概要の作成を行った。

3) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の運営

適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会という）を、平成28年10月25日（第8回）、平成29年2月13日（第9回）の計2回斜里町斜里市街で開催した。

会議前の主な業務として、事務局の予定を聞き取った上での会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員への出欠確認を行い、出席者名簿の作成、座席表の作成及び会議資料の印刷等を実施した。会議当日には、座席表に合わせた機の配置、ネームプレート設置、及び音響機器の設定を含む会場の設営を行った。会議後には、議事録の作成を行った。

1-2 第35回（平成28年度第1回）知床五湖の利用のあり方協議会実施結果

実施日時 平成28年12月22日（木） 10:00-12:00

実施場所 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第

- (1) 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領の改正について
- (2) 平成28年度利用調整地区制度の運用結果・知床五湖園地利用者数について
- (3) 平成28年度登録試験結果について
- (4) 利用適正化計画（第2期）の点検について
- (5) 地上遊歩道の整備について
- (6) その他



写真 1-1 第35回協議会の様子

出席者名簿

協議会構成員		
NPO 法人知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
同	ウトロ部会会長	松田 光輝
斜里バス株式会社	代表取締役	下山 誠
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
同		笠井 文考
ウトロ地域協議会		松本 鉄男
同		桜井 あけみ
同		佐藤 正悟
しれとこ・フォーラム 21		小川 佳彦
同		吉川 和成
一般財団法人自然公園財団 知床支部		向山 純平
知床温泉旅館協同組合	組合長	桑島 大介
同	事務局	林 典幸
ウトロ自治会	会長	桑島 繁行
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
同	公園事業係係長	秋葉 圭太
事務局		
環境省釧路自然環境事務所	国立公園課課長	石川 拓哉
同	国立公園課課長補佐	太田 貴智
同	自然環境整備課	長谷川 修一
同	ウトロ自然保護官	前田 尚大
同	ウトロ自然保護官	西田 樹生
北海道オホーツク振興局 環境生活課	主幹	石井 弘之
斜里町役場 総務部環境課	課長	茂木 公司
同	自然環境係長	玉置 創司
運営補助		
公益財団法人 知床財団	公園事業係主任	佐々木 達也
同	公園事業係	金川 晃大
オブザーバー		
株式会社ライヴ環境計画	取締役	北岡 真吾
同		工藤 祥子

議事概要

【開会挨拶】

環境省（石川）：本協議会会長の釧路環境事務所長が所用により欠席のため代わってご挨拶させていただきます。昨年、知床は世界自然遺産登録 10 周年を迎えた。11 年目に入り、ヒグマやエゾシカの管理計画の見直しが入るなど、新たな取り組みが始まっているところである。知床五湖においては利用調整地区制度導入から 6 年が経過し、その間、制度の改正などが行われてきた。今後どのように利用調整地区を運用していくかについては、昨年より議論や意見集約を行ってきており、その結果を踏まえ積極的に議論していきたい。また、地上遊歩道の整備や維持管理についても具体的な計画を立てていきたい。皆さまからは忌憚なきご意見をいただきたい。時間は限られているが積極的な発言をお願いしたい。

【議 事】

(1) 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領の改正について

資料 1 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領（改正案） 説明

- ✓ 知床エコツーリズム推進協議会の解散に伴い、協議会構成員から削除した。
- ✓ その他技術的な変更も含め、改正案が承認された。

(2) 平成 28 年度利用調整地区制度の運用結果・知床五湖園地利用者数について

資料 2-1 知床五湖園地の利用者数推移（平成 22～28 年）（速報） 説明

参考資料 1 知床五湖地上遊歩道閉鎖状況一覧（平成 16～28 年） 説明

- ✓ 通年の入込概数は、約 31 万人と昨年度と比べ減少した。大きな要因としては、8 月の台風の影響により閉鎖が多かったことが考えられる。

資料 2-2 平成 28 年度知床五湖利用調整地区制度の運用総括 説明

- ✓ 今年度の地上遊歩道立入認定者数は 65,863 人で、昨年度と比べ約 10%減少した。
- ✓ ヒグマ活動期は約 15,000 人で、過去最高を更新した。
- ✓ 地上遊歩道の閉鎖回数においては、例年と比べ大きな差異は無い。地上遊歩道の開閉状況においては、悪天候の影響はあったものの、ヒグマの出没による長期閉鎖などで利用機会が奪われるということもなく、安定した運用を行った。

資料 2-3 平成 28 年度ヒグマ活動期運用結果について（詳細） 説明

- ✓ ツアー参加人数においては、平成 26 年度に 10,000 人を超えて以降、参加者数の増加伸び率に若干の鈍化が見られるものの、約 13,000 人がツアーに参加した。

- ✓ 外国人のツアー参加者数は年々増加している。平成 26 年度と比べ今年度は倍以上の参加者数であった。増加伸び率も非常に大きいと言える。

資料 2-4 平成 28 年度外国人向けアンケートの実施結果について (速報) 説明

- ✓ 外国人向けのアンケート実施は知床五湖では今回が初めてである (冬期利用は除く)。
- ✓ 植生保護期はアンケート票を 370 枚配布し、70 枚を回収した。
- ✓ 25 の国と地域からの利用があり、特にアジア圏からの利用者が多かった。
- ✓ 利用者の年齢分布においては、日本人は 60 代の割合が高いのに対し、外国人は 60 から 70 代の利用が少ない。
- ✓ 知床での訪問先を問う質問について、ヒグマ活動期の回答のうち 18%が空白での回答であった。これは、知床でどこにも立ち寄らずに真っ直ぐ知床五湖に来る利用者が一定数いたことを示すと考えられる。
- ✓ 例えばカムイワッカへの来訪率が高いが、外国人向けの対応が十分できていない場所については、事故に繋がってしまう可能性もある。アンケート結果から外国人の対応について、考慮されるべきだと言える。
- ✓ 知床五湖を利用した感想においては、原始的で静寂な場所を楽しめたという参加者が多かった。特にヒグマ活動期の満足度が高く、植生保護期に比べより良い体験を提供できていると言える。
- ✓ 制度に対する理解度においては、「知らなかった」と回答した割合は日本人と同程度であった。

しれとこ・フォーラム 21 (小川) : ヒグマ活動期の利用方法において、昨年度から変更はあったか。

環境省 (前田) : 昨年度からの変更はない。

ウトロ地域協議会 (桜井) : 外国人のアンケート回答人数の合計が五湖の外国人利用者全体数ということか。

知床ガイド協議会 (笠井) : そうではない。アンケートはあくまで任意で回答してもらうものであり、アンケート参加者は外国人利用者全体の一部である。

ウトロ地域協議会 (桜井) : 知床五湖の外国人利用者の全体数はどうか。

知床財団 (秋葉) : 知床五湖園地全体の入込数における外国人の割合は把握できていない。資料 2-3 にあるように、ヒグマ活動期のガイドツアーにおける外国人の占める割合が約 2 割となっており、これは正確な数値として集計されている。植生保護期においては、感覚的ではあるが、1 割弱程度ではないか。

(3) 平成 28 年度登録試験結果について

資料 3-1 平成 28 年度 登録試験実施結果 説明

資料 3-2 平成 29 年度 登録引率者名簿（予定） 説明

- ✓ 今年度は 5 名の新規養成者の応募があった。知床以外の地域から、ガイド業経営者や飲食店経営者による応募があった。5 名の内 3 名が全研修を修了した。
- ✓ 筆記試験は、受験者 36 名全員が合格した。実地試験は 5 名が受験し、内 4 名が合格した。11 月に開催された審査部会にて 35 名の登録が承認された。

(4) 利用適正化計画（第 2 期）の点検について

資料 4-1 平成 28 年度知床五湖シーズンオフの検討スケジュール 説明

資料 4-2 利用適正化計画の点検について 説明

- ✓ 利用期のあり方について、①全期間植生保護期化、②ヒグマ活動期と植生保護期の 2 極化、③現状維持、の大きく分けて 3 つの方向性に集約される。
- ✓ レクチャーのあり方について、①五湖以外の施設でのレクチャー実施と②他施設でのレクチャー受講者に対し五湖のレクチャー免除、という 2 つの要素に分けられる。
- ✓ それぞれに対し、環境省の考え方を示す。次回の協議会にかけて議論したい。

環境省（石川）：まずは利用期のあり方についてご意見いただきたい。

知床斜里町観光協会（松田）：①全期間植生保護期化のデメリットの部分で、ヒグマ遭遇時、ヒグマ活動期は引率者の判断でツアー継続となる場合がある。植生保護期は遊歩道が閉鎖となるため、利用機会の不安定化が考えられる。その中で年によってヒグマの目撃件数は異なり、閉鎖が続いた場合、翌年の知床五湖の評判に影響を及ぼすのではないかと。また、②2 極化で挙げられているデメリットは、本当にデメリットなのか。立入りがより制限されるとあるが、10 月以降の自由利用期は利用人数自体が少なく影響はそれほど大きくはないと考える。周知に時間がかかるということについては、全く新たな制度を導入するということであれば、周知に時間を要すると考えるが、期間の変更程度であればそれほど時間を要さないのではないかと。また、レクチャー実施のコスト増加におけるコストというのは、五湖 F H の人員コストを指すのか。

環境省（前田）：レクチャー人員にかかるコストである。

知床財団（寺山）：利用者の少ない現在の自由利用期が植生保護期になることで、レクチャーを継続して実施するための人員コストが増加する。利用者数に対して運営コストがかかる、割に合わない期間が延びると考える。

知床斜里町観光協会（松田）：割に合わないというのは、レクチャー人員を増やさなければ現場が回らないということか。

知床財団（寺山）：現状のレクチャー実施間隔では、人員を増やさなければ現場を回すこと

が出来ない。なんらかの工夫が必要だ。

知床斜里町観光協会（松田）：それらの工夫で人員コストの増加を避けられるのであれば、必ずしも人員コストの増加がデメリットということにはならない。

環境省（石川）：ここで挙げられているデメリットというのは、一般的な考え方としてのデメリットであり、具体的な方向性について検討していく際にはそれらの工夫を施していくことが必要である。ご意見のあった①全期間植生保護期化におけるデメリットについては、考えられるデメリットとして加えておく。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：自由利用期はレクチャーを受講せずに地上遊歩道に立ち入れるということだが、レクチャーを受講する人の割合はどうか。

知床財団（秋葉）：知床財団が独自で行っている任意のレクチャーであり、途中で入退席する利用者もいるが、概ね半数程度である。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：レクチャーの受講は必須ではないが、今現在でも実施のために人員コストは掛かっているということか。

知床財団（秋葉）：その通りである。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：資料を見ると、自由利用期はヒグマ遭遇がほとんどない。植生保護期と自由利用期が分かれていることの複雑さについては、観光客から指摘を受けたような印象はない。自由利用期にヒグマの危険性がないのであれば、その期間を植生保護期にすることはしないのではないか。レクチャーのあり方にも関連するが、②他施設でレクチャーを受けた人が五湖のレクチャーを免除される、というのは複雑な運用になると思うが、他施設でレクチャー映像を流すことは可能ではないか。そうなれば、自由利用期に他施設でレクチャー映像を見ていれば、植生保護期にする必要はないのではないか。

環境省（石川）：非常に参考になる意見である。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：五湖のシステムの中で考えるとレクチャーを他施設で受講し、免除するというのは複雑であり難しく思う。ただ、知床は五湖だけではなく、フレペの滝遊歩道やカムイワッカ湯の滝などでも共通したヒグマの危険性がある。そのため、五湖のレクチャーとは別に、何らかの形で様々な場所でレクチャーを行うことは大事なことである。

環境省（石川）：知床はどのエリアでもヒグマの危険性はあることから、ホテル等の各施設にどこまでご協力頂けるかにもよるが、今後検討していきたい。

北海道（石井）：自由利用期のヒグマの危険性について、今年度も期間中ヒグマの痕跡等が見つかっている。また、利用者自体が少ないことで遭遇回数も少ないと考えられ、危険性が少ないとは言い難い。

知床財団（秋葉）：自由利用期になることで遊歩道の環境が変化するというのではなく、利用者数が減少するという点において期間が設定された経緯がある。知床財団としては閉園まで植生保護期を延長してもよいと考える。その理由としては、植生保護期であ

る 10 月 20 日までは現場としての責任感を持って、制度に則った飲食物の制限や散策コースの説明などを行っているにも関わらず、自由利用期の 10 月 21 日以降、利用調整地区の期間外となり効果的な情報提供の手段がなくなってしまう。そういった中、利用者に散策にあたって守るべきことは伝えていかなければならないので、制度として担保していただけると、多少コストが掛かったとしても現場としては運用しやすいと考える。

知床財団（寺山）：10 月 21 日以降はミズナラのドングリが実っている時期であり、五湖でのヒグマの危険性は当然継続している。

知床斜里町観光協会（松田）：安全かどうかはヒグマの目撃件数や頻度ではなく、ヒグマの行動が大きく左右する。20 日前後でヒグマの利用形態は変わらない。ヒグマの目撃が 1 件でもあれば、ヒグマの危険性があるということになる。ただ、レクチャーによりリスクが完全になくなるという訳でもない。

環境省（石川）：①②共に自由利用期については見直してもいいのではという案であり、これに対しご意見いただいた。自由利用期をどうするかはポイントである。これに関し他に意見はないか。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：事業として考えた場合、採算性という点においてコスト負担が大きくなる期間は出てきてしまう。だが、利用者が少ない期間においても、伝えるべきことを発信するという考え方はあってもいいと思う。知床はどういう視点で知床五湖を捉え、どのようにしていきたいのかというのがこの協議会の核となっているはずであり、少人数に対しても良質なサービスを提供するべきではないか。

環境省（石川）：利用調整地区制度は、知床の自然環境に利用圧がかからないことを目的として導入した経緯がある。ヒグマや植生保護、利用者の状況変化など様々な視点で総合的に捉えていく必要がある。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：先ほど期間は現状のままでも問題ないと発言したが、ヒグマの危険性を考慮した上で必要があれば見直してもいいと考える。例えば、ヒグマの出没状況に合わせて 5 月のヒグマ活動期を自由利用期にという考えもある。また、7 月末においても同様に、ヒグマ活動期から植生保護期に変更することも考えていただきたい。

環境省（石川）：ヒグマの状況を踏まえて、各期間の区切りの時期を検討してもよいのでは、というご意見であったかと思う。

知床斜里町観光協会（代田）：自由利用期のレクチャーコストについて、現状、知床財団の自主努力により 50%の利用者がレクチャーを受講しているとのことであった。その期間が植生保護期になることでレクチャー受講率が 100%となり、手数料収入が入る。そうしたとき、赤字になるようなことがあれば手数料を上げなければいけなくなり、利用者負担が増える。現行の料金を維持しながら運用できるかどうかも考えていく必要があるのではないか。

知床財団（寺山）：赤字になれば、手数料を値上げする制度ではある。しかし、知床五湖の取り組みで成功した点の一つは、五湖でレクチャーを受けた利用者が他のフィールドも含め、ヒグマの危険性を認識したうえで楽しんでもらえるようになったことである。知床財団としては、1人でも多くの利用者にレクチャーを受けてもらうことは、知床全体にとっても重要であると考え。利用者の費用負担を抑えながら運用できる工夫を考えていきたい。

環境省（石川）：次にレクチャーのあり方についてご意見いただきたい。先ほど多拠点でレクチャーを行っていくことが必要であるとの意見があったが、ホテルでレクチャー実施の協力をいただくことは可能か。

知床温泉旅館協同組合（桑島（大））：レクチャーを実施する場所の提供は可能だが、人員を配置することは難しい。

環境省（石川）：人員を配置してレクチャーを実施するのは困難だが、レクチャー映像を上映するというのは可能という認識でよろしいか。

知床温泉旅館協同組合（桑島（大））：可能である。

環境省（前田）：知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンに関する映像をロビーで上映して下さっているホテルも既にある。

知床ガイド協議会（笠井）：ここで挙げられているレクチャーというのは、五湖で行われているレクチャーのことを指していると認識しているが、五湖で実施されているレクチャーでは五湖に特化した内容の映像である。他拠点でレクチャー映像を流す際はこれを編集したものを流すという認識でよいか。

環境省（前田）：五湖でのレクチャー免除ということであれば同じ内容にしなければいけないと考える。レクチャー免除を考慮する必要がなければ、個々のレクチャー場所に応じた内容の映像を検討していくべきである。

ウトロ地域協議会（桜井）：レクチャーのあり方については環境省の考え方と同感である。知床全体のヒグマに関する問題においては、ヒグマの管理計画について住民向けに説明を受けた。来訪者に関してどうしていくかについて、環境省でよくまとめてもらいたい。知床のヒグマに関する啓蒙の映像等においては、知床全体で意見をまとめ統一したものを早急に作成し、知床全体として発信していく必要があると考える。

環境省（石川）：ひとつには、知床を訪れる観光客が、知床に来たら真っ先にビジターセンター等に寄ってもらえるような誘導策を検討していくことが重要であると考え。現在各所で実施されているレクチャーを踏まえ、今後どういったあり方をとるべきか引き続き検討していく必要があると考えている。そのような視点で、今年度から知床自然センターで実施されていたヒグマに関するレクチャーの状況等についてご紹介いただけないか。

知床財団（寺山）：知床自然センターでは、今春の施設リニューアルの一つの柱として、ヒグマに関する情報提供レクチャーを毎朝 9:30 より実施した。4/20～10/20 まで毎日実

施し、1,000人程度が受講した。知床ではヒグマに遭遇することは天気と同様自然現象であると考え、天気予報のような形でヒグマの出没状況と注意事項について情報提供した。こういったレクチャーの形をとった理由として、一昨年行ったフレペの滝遊歩道利用者に対しレクチャー受講を勧める社会実験の経緯がある。社会実験の際、レクチャーが任意であることに加え、内容が知床五湖のものと重複してしまう形となり、利用者になかなか受講してもらえなかった。そのため今回のレクチャー内容は五湖と異なったものとし、利用者が自らの行動予定を考える際の判断材料としてヒグマの活動状況を把握できるよう工夫した。結果としては、1日のヒグマレクチャー受講者が0人という日もあったため、やはりレクチャー実施においては制度や広報というのが大切だという結論であった。

環境省（石川）：利用者が求めている情報がこういったものなのか、なんとなくわかりつつあるとのことだが、それらを参考にしつつ他に意見はないか。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：知床五湖のレクチャーを免除するのは難しいと思う。知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンの映像はYouTubeでも観られることを昨日知った。環境省だけとは言わないが、YouTubeでも見られるということ積極的に発信していく流れを作りたい。

環境省（前田）：その通りである。五湖レクチャー映像とは別に、知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンを始めとする映像の素材は既にくつかあり、YouTubeなどで観ることができる。また、知床斜里町観光協会やその他のホームページなどでそういった映像へのリンクを張ってもらっている。知床財団などと協力し情報発信も行っていきたい。

知床財団（寺山）：知床五湖利用調整地区の制度上、五湖のレクチャー免除が困難であるという理由は何か。

環境省（石川）：例えば、レクチャーの受講証明において、映像を観ただけでは証明に欠けるといったことが挙げられるのではないか。実施体制にもよるが人員を配置して受講証明書等を配布することができるのであれば、それを五湖に持って行って受講を免除できる可能性はある。ただ、現実的な観点において、各施設にレクチャー人員を配置することは困難ではないか。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：特にヒグマ活動期において、レクチャーを事前に受講した人とそうではない人が一つのツアーグループの中に混在することになり、現場で混乱を招くのではないか。

環境省（石川）：制度上の問題、期間ごとでの問題もあり、五湖のレクチャー免除の実施はハードルが高いのではないか。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：植生保護期においてはそれほど大きな混乱が生じることはないのかもしれないが、ガイドツアーにおいては混乱が生じるかと考える。

知床斜里町観光協会（松田）：植生保護期は利用者が集中する時期で混乱すると思われる。制度上というよりは運用上で問題が生じるということではないか。

知床財団（寺山）：制度上は可能であるとして、運用上で何か工夫を施すことによって五湖のレクチャー免除を行えるのであれば、知床五湖のシステムの発展においては非常に重要な取り組みであり、検証していくべきだと考える。

知床斜里町観光協会（松田）：この協議会は五湖の利用のあり方について議論する場であり、知床全体でのレクチャーの取組みについては、切り離して議論をしていかなければ堂々巡りになるのではないかと懸念している。これまでの様々な会議のなかで、出席者の大半が五湖だけの問題ではないと考えているはずである。また、自転車や自動車に乗っている人に対しては五湖のレクチャーの内容では不十分である。

環境省（石川）：寺山氏と松田氏共通の意見では、制度上での問題ではないということであった。

環境省（前田）：制度上でも他施設でのレクチャー受講を証明する点における担保が難しいのではないかと懸念している。例えば、持参してくる受講証明書は他人から譲り受けたものである可能性も考えられる。また、現状では立入認定の要件として環境省が行うレクチャーを受講するという事になっており、そこをどうクリアしていくかも懸念される。五湖入域時の緊張感が薄れてしまうのではないかと懸念もある。

環境省（石川）：レクチャーのあり方については、現状を維持しつつ今後のあり方について引き続き議論していく方向でよいかと考える。また、利用期のあり方については、挙げた意見を事務局の中で関係者より意見を聴きつつ今後の協議会に向けて資料を整理していきたい。

⑤ 地上遊歩道の整備について

資料5 知床五湖地上遊歩道の再整備について 説明

- ✓ 現在、環境省において地上遊歩道の再整備基本計画の策定に向けた検討を進めている。各関係機関へのヒアリングを実施し、施設の利用や維持管理がどのようになされているか、などを中心に意見を伺った。
- ✓ 歩道やベンチ、標識類におけるそれぞれの施設の現況や発生している問題、再整備に向けた意見や、眺望などの魅力となる資源や施設の利用状況、情報提供や維持管理と修繕の関わりに関する意見が挙げられた。
- ✓ 今後の検討スケジュールにおいては、今回と次回の協議会で検討し、今年度中に基本計画を策定する予定である。

知床斜里町観光協会（松田）：来年度に予定されている基本設計の段階では詳細な設計はされるのか。

環境省（長谷川）：基本計画の中で方向性を決定した後、より詳細な内容について基本設計で計画していく予定である。

知床斜里町観光協会（松田）：基本設計を立てる上では、現場からの意見をよく聞いていた

だきたい。また、環境省では現在国立公園満喫プロジェクトが進んでいるとのことだが、ハード面の整備について環境省の考え方が従来の考え方から変わってきているように感じている。整備面における今後の国立公園の利用のあり方について、満喫プロジェクトで議論されている内容も、知床五湖地上遊歩道の再整備に反映させていただきたい。

環境省（石川）：国立公園の満喫プロジェクトについては、全国33カ所の国立公園の内8カ所においてモデル的に取り組みを進め、いずれは全ての国立公園にその考え方を導入していこうという流れであり、知床においても同様である。管内では阿寒国立公園でプロジェクトが進んでおり、先日完成したプログラムには地元からの意見なども含まれており、その中には自然の保護に軸足を置きながらも、それらの自然を上手く活用できていない部分の整備を行っていこうというものもある。また、年々増加する外国人観光客を意識したプログラムを考えていこうという流れがあり、知床にも採用したいと考えている。

知床ガイド協議会（笠井）：施設の維持管理と修繕等への関りについてという項目に、管理者が複数いることで管理が重複するときと全く管理が行き届かないときがある、という意見があるが、将来的には環境省のみが園地全体を管理していくという理解でよろしいか。

環境省（石川）：施設の管理者としては、北海道から環境省に移管されるが、現在北海道庁の石井氏がウトロに分室を構えられており重要な拠点であると考えている。そのため、北海道庁には引き続き園地全体の管理に関わっていただきたいと考えている。

環境省（前田）：利用調整地区制度は環境省で制定しているが、制度の運用においてはこれまで通り北海道と斜里町との協力関係を継続させていただきたい。

ウトロ地域協議会（松本）：地上遊歩道の排水について、遊歩道に溜まった泥が沼に流れていってしまうということがあったため、溜まった泥水が沼に排水されないような整備をおこなっていただきたい。

ライヴ環境計画（北岡）：泥水を含んだ排水を直線的に沼へ流入させないような形を、その場の地形を見ながら考えていく余地はある。また、一回の工事でそういった形を実現できるとは断言できないが、管理をしていく中で順応的な対応ができるような作り方をすることは一つの考え方ではないか。

ウトロ地域協議会（松本）：場所によっては砂利を入れないと改善されない箇所もあるのではないか。より良い形で整備していただきたい。

ライヴ環境計画（北岡）：ぬかるみを生じさせないということも一つの解決策であるため、そういった提案も整備案に乗せていきたい。

北海道（石井）：北岡氏からも意見があったが、状況は変わっていくので一回の工事で解決するということではなく、順応的に対応していくことにご理解いただきたい。

しれとこ・フォーラム21（吉川）：環境省の考え方が変わってきたとあったが、利用者の利便性だけでなく、自然景観に考慮した整備を検討していただきたい。

環境省（石川）：段階を踏んで整備の計画を示していきたい。また、整備計画の区切りの中
でも皆さまから意見をいただいきたい。

環境省（長谷川）：資料5の5ページにもあるように、各種計画に記載された方針に則って
整備を進めていきたいと考えている。

知床斜里町観光協会（代田）：知床五湖の再整備については、環境省が再整備を行うと決定
されたと認識しているが、撤去はどこが行うのか。

環境省（石川）：撤去については、再整備の計画と設計を行う中で北海道と調整していく予
定である。

知床斜里町観光協会（代田）：地上遊歩道の撤去と整備は同時に行えるのか。もしくは、散
策のコース自体を新たに作るのか。また、同じコース上で撤去と整備を行うとして、利
用者が立ち入れない期間を設けられるのか。

環境省（石川）：その点については、施工方法の話であるため実施設計の段階で具体的に決
定していく。一部の利用者が立ち入れない期間が出てくるかもしれないが、施工方法に
ついてはまた皆さまから意見をいただきながら決定していきたい。

環境省（前田）：全ての整備を閉園期間中に済ませられるというわけではないことが予想さ
れるため、平成26年の駐車場拡張工事時のように、一部開園期間を短縮するようなこ
ともあり得ることをご理解頂きたい。

知床斜里町観光協会（松田）：利用において支障をきたすぬかるみは改善すべきであるが、
一部のぬかるみにおいては、痕跡からヒグマの利用頻度を知る手掛かりになるため、必
要性があるのではないかと。

環境省（石川）：今回いただいたご意見を踏まえ検討し、次回協議会で基本計画の案をお示
ししたい。

(6) その他

資料6 平成28年度知床五湖ローカル割引実施結果 説明

- ✓ 今年度も過年度から継続して斜里・羅臼町民向け割引キャンペーンを実施し、適用
者も増加している。例年地元学生団体などの利用があり、今後も積極的に利用して
いただきたい。

知床財団（秋葉）：利用適正化計画の点検については、昨年からの議論が継続しており、利用
期の設定やレクチャーのあり方について、現状の評価や意見交換を進めてきた。今回、
事務局として現状維持という考えが示されたが、協議会構成メンバー各位からはそれ
ぞれ意見や提案がなされている。本年は第2期の最終年ということもあり、これらの論
点については、先送りすることなく次回に結論を出すべきと考える。

環境省（石川）：事務局としてもそういう意向であった。次回に向けて引き続き調整を行っ
ていきたい。

以上

1-3 第36回（平成28年度第2回）知床五湖の利用のあり方協議会実施結果

実施日時 平成29年3月3日（金） 13:00-15:00

実施場所 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第

- (1) 利用適正化計画（第2期）の点検について
- (2) 平成29年度のヒグマ活動期の運用方法について
- (3) 平成29年度登録引率者募集及び研修予定について
- (4) 地上遊歩道の整備について
- (5) 指定認定機関の平成28年度収支報告、審査部会会計報告
- (6) その他



写真 1-2 第36回協議会の様子

出席者名簿

協議会構成員		
NPO 法人知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
同	ウトロ部会会長	松田 光輝
斜里バス株式会社	代表取締役	下山 誠
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
ウトロ地域協議会		松本 鉄男
同		佐藤 正悟
しれとこ・フォーラム 21		小川 佳彦
同		吉川 和成
知床民宿協会	会長	松田 賢一
株式会社ユートピア知床	社長	上野山 文男
一般財団法人自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
同	公園事業係係長	秋葉 圭太
事務局		
環境省釧路自然環境事務所	国立公園課課長	石川 拓哉
同	国立公園課課長補佐	太田 貴智
同	自然環境整備課	長谷川 修一
同	ウトロ自然保護官	前田 尚大
同	ウトロ自然保護官	西田 樹生
北海道オホーツク振興局環境生活課	主幹	石井 弘之
	主任	久米 孝裕
斜里町役場 総務部環境課	課長	茂木 公司
同	自然環境係係長	玉置 創司
運営補助		
公益財団法人 知床財団	公園事業係主任	佐々木 達也
同	公園事業係	金川 晃大
オブザーバー		
株式会社ライヴ環境計画	取締役	北岡 真吾

議事概要

【開会挨拶】

環境省（石川）：本協議会会長の釧路環境事務所長が所用により欠席のため代わってご挨拶させていただきます。前回の協議会では知床五湖利用調整地区の利用期区分や地上遊歩道の整備計画について皆さまよりご意見をいただいた。今回はそれらのご意見を基に利用期区分の検討と遊歩道の整備計画について、より詳細な説明をさせていただきます。時間は限られているが、皆さまのご忌憚なきご意見をいただきたい。

【議 事】

(1) 利用適正化計画（第2期）の点検について

資料1-1 知床五湖の利用期区分の再検討について 説明

資料1-2 平成29年度 制度改定実験の実施要領について（案） 説明

- ✓ 現行の春期植生保護期においては積雪による不安定な運用、自由利用期においてはヒグマの安全対策が課題として挙げられる。
- ✓ 春期植生保護期をヒグマ活動期に、自由利用期を植生保護期に変更し、①開園～7月をヒグマ活動期、②8月～閉園を植生保護期とする2期化の方向性で検討を進めていく。
- ✓ 2期化を検討していく上で、登録引率者のあり方などについても改めて検討を進めていく必要がある。
- ✓ 検証項目を設定した上で、来期に利用適正化計画の改定実験を行う。実験期間は、春期は平成29年4月25日～5月9日、秋期は10月21日～閉園とし、現行の制度運用を崩すことなく、特例的に実験を実施する。
- ✓ 秋期の実験実施に伴い、自由利用期は現行の五湖フィールドハウス開閉館時間を変更・整理の上運用する。
- ✓ 春期の実験においては周知広報を抑え、秋期の実験においては積極的に周知広報を行いながら実施していく。

環境省（石川）：利用期区分の再検討についてご意見をいただきたい。

しれとこ・フォーラム21（吉川）：秋期の実験においては人員コストが問題点として考えられるが、レクチャーは人員コストをかけて実施するのか。

環境省（前田）：秋期の実験においては、レクチャーの実施間隔を伸ばすなどして人員コストを抑えながら運用していくことを想定している。

しれとこ・フォーラム21（吉川）：人員コストをかけずに実施できるようなレクチャー映像を作成し、レクチャーを運用していくという方法を提案したい。

知床ガイド協議会（岡崎）：遊歩道の最新情報などを利用者には、人による

説明は重要である。レクチャーには人員コストをかける必要がある。

環境省（石川）：今後植生保護期が延びることにより、レクチャー映像の内容を検討していく必要が出てくる可能性はあるが、基本的にレクチャーの実施にあたっては、人による情報提供や説明は効果的と考える。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：映像の内容を時期によって最適なものへ変更するという方法はいかがか。

環境省（石川）：実験のアンケートでそういった意見があった場合、映像の内容を変更する方向性も考えられるが、まずは利用者のニーズや意見も含め検討していきたい。

また、ヒグマ活動期への変更にあたっては、受け入れ体制の充実も重要である。登録引率者の受け入れ体制などについても考慮すべきであるがどうお考えか。

知床ガイド協議会（岡崎）：どの事業所も五湖だけでガイドをしているわけではない。各ガイド事業所でばらつきがある。

環境省（前田）：登録引率者からは、現状の春期植生保護期では五湖大ループ一周の予約を受けているけれども実際には小ループしか利用できず、開放されたらぜひ利用したいという意見や、4月末からゴールデンウィークにかけては季節の変わり目であり、他にも魅力的な場所があり、五湖以外でガイドツアーを行いたいとの意見があった。審査部会で議論した結果、全体としては前向きな意見でまとまっている。

環境省（石川）：将来的に春期植生保護期がヒグマ活動期になった場合、地上遊歩道の利用料が変更になるが、その点についても利用者や地域の方々の意見を集約していきたい。

ウトロ地域協議会（佐藤）：春期の実験はヒグマ活動期のルールに準じるということだが、立入認定手数料は植生保護期と同額の250円ということか。また、秋期の手数料は無料か。

環境省（前田）：実験期間中の手数料においては現行の制度に準ずる。よって春期実験の認定手数料は250円、秋期は無料ということである。また、春期の実験においては現行制度の範囲内で行いつつも、極力ヒグマ活動期のルールに近い形で実施したい。

知床財団（寺山）：実験の結果制度が改定されることになった場合、改定のスケジュールはどのようなものになるか。

環境省（前田）：周知や改定手続きにかかる時間を考慮すると、最速で平成31年度からの導入になる。

環境省（石川）：実験の実施については、おおむね合意いただけた。利用期の区分を2期に整理する方向性を念頭に置き、来年度から実験を実施していきたい。

(2) 平成29年度のヒグマ活動期の運用方法について

資料2-1 平成29年度 ヒグマ活動期の運用について（案） 説明

資料2-2 平成29年度 モニタリング実施計画（案） 説明

✓ 平成29年度ヒグマ活動期は28年度と同様の枠組みで運用する。

- ✓ ツアー参加に伴う保険料は、大人・小人同額であることから、平成 29 年度よりグループ事業の小人料金を 1,250 円から 1,500 円へ変更する。
- ✓ 地上遊歩道のモニタリングについては、例年通り継続して行っていく。
- ✓ 植生モニタリングの経過状況については、特に目立った変化は見受けられなかった。

しれとこ・フォーラム 21 (小川)：以前挙げられていた、7 月末をヒグマ活動期から植生保護期へ変更してはどうか、という意見については検討いただけるか。

環境省 (石川)：利用期区分変更の検討と共に、各期の期間設定についても検討していくというのはいかがか。

知床財団 (秋葉)：ヒグマの安全性という制度本来の趣旨を考慮しても、現状では 7 月末を植生保護期とするのは困難と認識している。一方で、利用者が増加する時期でもあり、利用のバリエーションを増やすことは重要。ヒグマの出没による閉鎖が多いフレペの滝など他所の利用機会についても考えていく必要がある。

環境省 (石川)：ヒグマの出没状況を考慮しつつ、ガイドツアー参加者以外の意見なども参考に総合的な議論を行い、利用期区分や各期間設定の検討を進めていきたい。

(3) 平成 29 年度登録引率者募集及び研修予定について

資料 3 登録引率者の募集と養成研修のあり方について 説明

- ✓ 制度発足以降、登録引率者数は毎年微増しており、平成 29 年度は 35 名の登録となる。
- ✓ 制度の広報活動においては、チラシや記事などへの掲載による効果が見られた。引き続き積極的な広報活動を行っていく。

(4) 地上遊歩道の整備について

資料 4-1 知床五湖地上歩道再整備基本計画策定に向けて 説明

資料 4-2 知床五湖地上歩道再整備方針 (案) 概要図 説明

- ✓ 地上遊歩道再整備方針案を基に、既存ルート上の整備箇所や施工方針、新設ルートの整備について引き続き検討していく。
- ✓ 水たまりやぬかるみの現況を把握し、将来的な踏み込みの発生や排水の問題を考慮した上で、木道設置などの予防措置を検討する。

知床斜里町観光協会 (松田)：混雑を避けるための新設ルートの整備については同意であるが、E 地点付近の新設ルート (既存ルートの五湖側) は毎年子ジカがよく滞留する場所であることから、E 地点へ向かう木道は、なるべく既存ルート付近を通す方向で整備を検討していただきたい。

広場はそれぞれの湖に 1 箇所とのことだが、利用者の滞留という面を考慮すると、3

湖については木道である I 地点の展望地よりも、土面である J 地点の展望地の方が滞留しやすい。また、J 地点に比べ I 地点は霧がかかって湖が見えないことが多い。制度からの観点もあるが、自然を楽しんでもらうという観点からも、展望・滞留スペースは、J 地点のほうが適切と考える。整備の方針においては、現在進んでいる国立公園の満喫プロジェクトの整備方針と関連させていくよう検討いただきたい。

ライヴ環境計画（北岡）：資料で示している E 地点付近の新設ルートはあくまで概念図である。動物の行動域や希少植物の植生などという観点も加味した上で、新設ルートや展望地をどこに整備すべきか検討するので、それらについてご意見を伺いたい。

環境省（石川）：展望地からの景観の面を考慮するのは非常に重要である。その他ご意見いただけるか。

知床ガイド協議会（岡崎）：景観の面を考慮すると、展望地は J 地点とし、I 地点は撤去すべきである。

ウトロ地域協議会（松本）：利用者のニーズとして写真撮影は重要。撮影ポイントなどの観点も考慮して展望地の改修箇所を決定すべきである。

知床ガイド協議会（岡崎）：四湖の展望地についても同様のことが言える。

知床斜里町観光協会（松田）：四湖については、雪解け水が溜まりやすく木道の設置は困難であると考え。かつて設置されていた展望地の景観は良かったが、現在はハンノキの成長によって展望地として適さない状態となっている。

ウトロ地域協議会（松本）：遊歩道の排水については、湿気などにより敷板が劣化していくことを考慮し、なるべく敷板を使わない方向で風通しの良い構造にするべきである。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：これまでは自然環境を重視した遊歩道の整備がされてきたが、今回は利用に焦点をおいて整備がされるような印象である。利用者の目線に立って整備していただければ良い遊歩道になる。

環境省（石川）：自然環境保護の観点や高架木道との兼ね合いも踏まえ、現場の具体的な意見を伺いながら遊歩道の整備方針について検討していきたい。

ウトロ地域協議会（松本）：作業工程について説明いただけるか。

環境省（長谷川）：前回の協議会でお示ししたスケジュールから変更はないが、平成 29 年度内に基本設計、平成 30 年度に実施設計の段階まで到達し、その後施工に着手したいと考えている。

環境省（石川）：I 地点と J 地点の滞留場所に関するご意見から、I 地点展望地を撤去し J 地点展望地を改修するよう整備方針の変更を検討する。

知床財団（秋葉）：利用のルールを守ってもらうためにも、利用者の心理や行動を考慮して整備していくのが良いと考える。現在の展望地のスペースは狭いという印象がある。適正な整備水準のレベルは、人によって様々であるが、制度の考え方や基準を根拠とすべき。ヒグマ活動期の定員である 10 名を最大グループの目安と考え、それらを収容できる規模を整備の一つの目安とすると良いのではないかと。また、ベンチについては、全箇

所撤去とあるが、新たなものを再整備してもよいと考える。

ウトロ地域協議会（松本）：コンクリートではなく、丸太などの自然資材を使ったベンチを作っていただきたい。

知床斜里町観光協会（松田）：ベンチを設置すること自体には同意するが、現在設置されているベンチにおいては設置箇所や素材に問題があり、再設置に当たっては再検討が必要だ。各所に見所を増やせば利用者を分散させ植生保護や混雑対策に貢献できるため、ただ単に展望地を減少・集中させ拡大させるということは一概に肯定できない。

環境省（前田）：植生保護期だけでなく、ヒグマ活動期のツアーの観点でもベンチは必要か？

知床斜里町観光協会（松田）：必要だ。ご年配の方や写真撮影の順番待ちの方から、腰掛けるスペースが欲しいとの意見もあり、混雑を緩和するためにもベンチの設置は有効である。柔軟に検討していただきたい。

ライヴ環境計画（北岡）：現在のベンチの設置箇所はかつての滞留スペースと考えられる。現在のベンチの状態も考慮し、設計段階では滞留スペースに加え維持管理の面についても検討していかなければならない。また、景観や滞留スペースを考える場合には、周囲の樹木や植生についても考慮していかなければならない。

知床斜里町観光協会（松田）：尾瀬国立公園では景観上の支障となる樹木を伐採していると聞く。五湖でもそのような議論を参考にすべきである。

環境省（石川）：適正な利用を確保するために、支障木を撤去するといった整備方針も考えられる。より快適に知床の良さを感じてもらえるよう、柔軟な現場対応を目指す。また、ベンチについては、既存のものは全て撤去し、滞留スペース等を考慮した新規設置の検討は基本計画の中に盛り込んでいきたい。

知床斜里町観光協会（松田）：概要図には載っていないが、遊歩道入口付近にベンチが設置されていないか。

自然公園財団（古坂）：小ループ最初の橋付近の右側に、笹に覆われて見えないが現在も設置されている。利用者の踏み込み防止やベンチの素材が景観にそぐわないという観点から、敢えてそのような状態に留めている。

知床斜里町観光協会（松田）：現在のベンチを全て撤去する方針になるのであれば、参考にしていただきたい。

ウトロ地域協議会（松本）：施設やルートの現況は、設置当初から大きく変わってきている。

北海道（石井）：かつて行われた遊歩道のルート変更に伴い、現在のベンチが利用されなくなった経緯がある。

環境省（石川）：二湖周辺の新設ルートの整備についてご意見いただけるか。

知床斜里町観光協会（松田）：新設ルートと既存ルートの間ヒグマが入り込んで隠れる可能性があり危険である。新設ルートは既存ルートから人が歩いていることが確認できる距離感で整備すべきである。

知床財団（秋葉）：ルートの付け替えを行わず、2湖展望地を除外した小ループの運用で解

決する案も示されているが、現実的ではない。

知床斜里町観光協会（松田）：P 地点の展望地は湖を背景に自画撮りが出来る人気のポイントである。

環境省（石川）：小ループ利用者には P 地点展望地を見てもらいたいという意見であった。既存ルートに並行して新設ルートを整備することは可能か。

知床斜里町観光協会（松田）：P 地点と Q 地点間の地形を考慮すると、困難ではないか。

知床財団（寺山）：小ループ利用者による大ループ逆走の懸念は、P 地点が最終地点であるという印象を与えることで解消できる。この周辺はいずれにしてもヒグマの通り道になる。ヒグマ対策上、現行の P～Q 間の往復利用を改め、人の流れをシンプルにするルート改定は大変重要である。新設ルートは、融雪後に現地で見通しなどを確認しながら検討していただきたい。

環境省（石川）：ヒグマの安全対策と利用の観点からの意見であった。

斜里町（茂木）：管理者体制について、大きな修繕や危険が伴うものは環境省のみの対応になるのか。また、施工時期は開園中や閉園後等いつ頃になるか。

環境省（長谷川）：施工時期についてはまだ具体的に決定していない。また、遊歩道の管理体制については、北海道から環境省に移管される予定であり、大規模な修繕や危険を伴う作業においては今後環境省が行う。その他施設の管理や現場の運用については関係機関の間での協力体制を従来通り継続していきたい。危険が伴わないものや小規模な範囲の施設修繕においても、引き続き協力をお願いしたい。

環境省（石川）：倒木処理などの細かな対応については、引き続き関係機関にご協力をお願いしたい。遊歩道がどのような規模や構造になるか等については今後の話なので、それらも踏まえつつどのような管理の方法があり得るか関係者のご意見を聴きつつ検討していきたい。

知床財団（秋葉）：早くて平成 31 年度から施工されるという整備スケジュールについては、北海道も同意しているという認識でよろしいか。

環境省（石川）：北海道とはスケジュールも含め確認しながら進めている。

知床斜里町観光協会（松田）：施設や遊歩道の維持管理については、一部を利用者負担する仕組みを作るべきである。また、その負担分を整備予算として積み立てていくような法改正を視野に入れるべきである。

環境省（石川）：細かな維持管理をしていく中で、例えば地域合意の上で利用者から協力金をいただき、管理予算の一部に充当する方向性は考えられる。

知床斜里町観光協会（松田）：利用者の理解を得られるよう、然るべき利用料を徴収し、国立公園の管理に充当するような考え方や見せ方が必要であり、これからの時代においては、利用料の徴収により利用者が減少するという事は考え難い。利用料を活用し国立公園を管理していくような姿勢をとるべきである。

利用料を国立公園の管理に充てていく仕組みを、法改正も視野に環境省内で議論して

いただきたい。

ウトロ地域協議会（佐藤）：二湖周辺の新設ルートについて、ヒグマ出没時の避難場所としての運用も考慮し、高架木道のような橋を渡す考え方もあってよいのではないかと。

環境省（石川）：参考とさせていただきたい。

(5) 指定認定機関の平成 28 年度収支報告、審査部会会計報告

資料 5-1 平成 28 年度知床五湖利用調整地区指定認定機関収支報告

資料 5-2 平成 28 年度知床五湖登録引率者審査部会会計報告

- ✓ 指定認定機関収支決算においては、739,575 円の黒字決算となった。
- ✓ 審査部会会計報告においては、1,554,044 円の次年度繰越しとなった。

(6) その他

環境省（前田）：前回の協議会で挙げた五湖レクチャーを他施設で実施していくべきではないかという議題について、本協議会の扱う範囲を超えるため、今後別の適切な場で前向きに議論をしていく方向で調整していきたい。

知床財団（寺山）：知床半島ヒグマ管理計画、外国人向け情報発信強化部会などとも歩調を合わせて様々な形で検討していく必要がある。財団としても積極的に協力していきたい。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：知床五湖のホームページにおいて、高架木道に関する情報が遊歩道に比べ少ないような印象があり、利用者からも同様の意見があった。高架木道の魅力発信を強化していただきたい。

環境省（前田）：高架木道は多くの方に利用してもらうための施設であり、ご指摘のように魅力の発信は必要である。早急な対応は難しいが、対応を検討していきたい。

以上

1-4 第25回（平成28年度第1回）知床五湖登録引率者審査部会実施結果

実施日時 平成28年11月25日（金） 10:00-12:30

実施場所 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第

- (1) 知床五湖登録引率者審査部会設置要領（案）について
- (2) 平成28年度利用調整地区制度の運用結果について
- (3) 平成28年度登録試験結果について
- (4) シーズンオフの運用検討スケジュールについて
- (5) その他



写真 1-3 第25回審査部会の様子

出席者名簿

審査部会構成員		
NPO 法人知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
知床五湖登録引率者代表		岩山 直
同		笠井 文考
同		松田 光輝
一般財団法人自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
ウトロ自治会	会長	桑島 繁行
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
同	保護管理研究係主任	能勢 峰
事務局		
環境省釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官	前田 尚大
同	ウトロ自然保護官	西田 樹生
北海道オホーツク振興局環境生活課	主幹	石井 弘之
	主任	久米 孝裕
斜里町役場 総務部環境課	課長	茂木 公司
同	自然環境係長	玉置 創司
運営補助		
公益財団法人 知床財団	公園事業係主任	佐々木 達也
同	公園事業係	金川 晃大

議事概要

本部会より、監事として桑島繁行氏（ウトロ自治会長）が選出、知床エコツーリズム推進協議会解散に伴い脱退が承認された。今期の制度運用の総括と各種報告が行われ、登録試験結果が承認された。

また、登録引率者制度及び新規養成制度のあり方について議論がなされた。後日関係者間でより具体的な議論の場を設定し、今後の知床五湖の利用のあり方協議会及び審査部会で引き続き議論していくこととした。

(1) 知床五湖登録引率者審査部会設置要領（案）について（●：意見、✓：まとめ）

資料1 知床五湖登録引率者審査部会設置要領（改正案）

- ✓ 改正案について承認された。
- ✓ ウトロ自治会の桑島氏が同会の梅沢氏に代わり監事に着任、エコツーリズム推進協議会の解散に伴う部会からの脱退が承認された。

(2) 平成28年度利用調整地区制度の運用結果について（●：意見、✓：まとめ）

資料2-1 平成28年度知床五湖園地の利用者数推移（速報）

資料2-2 平成28年度知床五湖利用調整地区制度の運用総括

資料2-3 平成28年度ヒグマ活動期運用結果について（速報）

資料2-4 外国人向けアンケートの実施結果について（詳細）

参考資料1 知床五湖地上遊歩道閉鎖状況一覧（平成16～28）（速報）

今年度各期の知床五湖運用における総括及び利用者数や外国人向けアンケート等の各種データ解析結果の報告がなされた。

利用者数と車両の入込台数について

- 今年度実施した駐車場料金の値上げが入込台数の減少に関係しているという実感はない。同様に値上げした他地域からもそのような報告はない。（古坂）
- 全体的にバスの入込台数が減少している。特に8月に関しては、暴風雨などの悪天候が多く、入込台数の減少に影響した。（古坂）

ガイドツアーの結果について

- ガイドツアー参加者数は年々増加しているものの、増加率に関しては減少してきており、既に頭打ちになってきているのではないかと懸念されている。そういった事実を踏まえ、今後ツアー参加者数を増加させていくには、外国人のツアー集客に注力しなければいけないのではないかと懸念されている。（代田）
- 既に頭打ちになりつつある。ツアー参加者数を増やしていくためには、例年ツアー認定枠に比較的空きがある5月と6月の集客をどのように強化していくか、また、外国人のツアー参加者数をどのように増やしていくか、ということを考えていく必要がある。

る。それに加え、ツアー認定枠数などの利用制度自体の見直しや再設計などが必要になってくる。(松田)

- 外国人のツアー参加者数が増加していくに連れ、国籍間に生じる考え方のギャップや使用言語の違いにより、ヒグマに遭遇した際の対応においてリスクが増加する可能性が考えられる。(松田)
- ツアーあたりの平均参加者数やその推移は分かるか？利用制度の見直しや再設計にあたっての参考数値にはなるのでは。(代田)
- 平均参加者数は、過去の実績をもとに算出することは可能。だが利用調整制度の趣旨を鑑みると、ツアー枠数の増加は慎重に考えるべきだ。(前田)

外国人の参加者数について

- 外国人の参加者数の増加については、Lonely Planet という外国人向け旅行ガイドブックに知床五湖が取り上げられはじめたことが影響しているのではないかと。(松田)

外国人向けアンケートについて

- 知床五湖の制度の認知度に関する設問において、知床に来てから制度を知った、と回答した外国人の中には、知床五湖に来てから制度を知った、という回答者も含まれているのでは。(松田)
- 外国人向けのアンケートでは、回答者の国籍と居住国が異なることが多く、設問を分けることでアジアやヨーロッパ圏から来る外国人に対し正確な集計をとる必要がある。また、分析の幅を広げるためにも設問項目の追加や細分化を行うべき。(松田)
- 今回実施したアンケートでも国籍と居住地を分けて質問したが、例えば居住地の設問に国名ではなく村名で回答されるなど、狙いどおりに回答して貰えないケースが多々あった。今後の課題である。(前田・笠井)

(3) 平成 28 年度登録試験結果について (● : 意見、✓ : まとめ)

資料 3-1① 新規養成者、既存の引率者の研修実施状況について

資料 3-1② 新規登録者養成カリキュラム一覧 (平成 28 年度)

資料 3-1③ 既存の登録引率者研修カリキュラム (平成 28 年度)

資料 3-2 平成 28 年登録試験結果

今年度の新規養成者及び既存の引率者の研修内容と実施状況や登録引率者登録試験の結果について報告がなされた。試験結果については、結果内容を確認の上承認された。また、受験資格として明文している救命救急の資格有効期限や講習の受講頻度、登録試験の試験内容についての議論から、登録引率者の制度のあり方や受験資格の基準が今後どうあるべきかについての議論がなされ、後日関係者間で別の場を設け具体的な議論を交えた上で、今後の知床五湖の利用のあり方協議会及び審査部会で引き続き議論していくこととした。

スキルアップ研修について

- 今年度実施した、知床五湖園地内での現地踏査及び救急搬送訓練について、登録引率者より好評であったため、来年度以降も実施を継続したい。(前田)

登録試験の結果と内容について

- 不合格者は合格者に比べ「落ち着きがなかった」ということが言える。(茂木)
- 落ち着きのない受験者が不合格になるような審査基準になっているということだが、逆に減点の対象となる項目をクリアできていれば試験に合格できる、という試験内容になってはいないか。(寺山)
- 明確なヒグマの対処方法について具体的に審査することは難しいが、ヒグマ遭遇時の受験者の対応に不安を感じる場合や最低限とすべき所作がとれていない、といった場合においては減点されるような審査基準になっている。また今回の不合格者については、ヒグマ遭遇後の対応において、受験者がツアー参加者に対し毅然とした判断を下せなかったことや、下した判断に自信を持てていなかった所作が減点の対象となったと言える。(前田)
- 主観と公平性のバランスを保つのは難しいが、減点の対象となる項目をクリアすることで合格できる審査基準になっているように感じる。(前田)
- 登録引率者に関する制度を運用していく上で、現行の制度や試験の内容を改良していく必要性を感じる。特に試験の内容を改良していく上で、既存の引率者より何か提案はないだろうか。(寺山)
- 現状は引率者の現場判断のみでツアーの継続及び中止が決定している現状で、引率者の中には、登録試験の内容と合格後実際に引率者としてツアーを引率することの間にギャップがあると感じている人がいるのではないか。また、そういったギャップは試験の内容を改良することで埋められないか。(寺山)
- そういったギャップを埋めるために、合格後の引率者に対してもケーススタディミーティング等の機会を設けてきたと理解しているが、それでは不足しているということか。(前田)
- 以前も同じ議論があったかと思うが、上記であげるギャップについては、試験の内容ではなく研修等によって引率の経験回数を高めることでカバーできる。(松田)
- ツアー引率時におけるヒグマ遭遇時のリスクに対する安全性を担保するにあたっては、試験や研修の内容ではなく、引率者が普段ガイドをどの程度行っているかということの他、必要引率回数を高く設定するなどの登録試験における受験資格の基準を上げることに限られてくるのではないか。(松田)
- 夏期と冬期でツアーを引率する資格が異なり、冬期のツアー引率に関しては、登録引率者ではなくガイド協会に入っていることがツアーを引率するガイドの条件となっている。ガイド協会に入るための条件を提示しており、その条件をクリアしているガイドにおいては、個々の有する能力や素性についてある程度把握できる。一方、夏

期の登録引率者に関しては、そういった条件がなく、引率者個々の能力や素性について把握しにくくなっているのが現状である。(笠井)

- ツアー引率時の安全性の担保については、登録引率者の制度が設立された当初と現在において安全性についての状況が変わっているのであれば議論を要するが、私感では大きく変わっていないように感じる。(松田)
- 以前も登録試験の受験資格の基準を上げるか否かという議論があったが、登録引率者の制度の認知度を高め広く浸透させるという目的のため受験基準を上げない、という既存引率者の総意として妥協してきた経緯がある。その目的が必要ないというのであれば、受験資格の基準を上げることに賛成である。(松田)
- 上記の理由から、ツアーの安全性を担保するためには、一度知床五湖利用調整地区制度や登録引率者のあり方について見直す必要があるのではないか。(松田)
- ギャップを軽減するためにケーススタディミーティングを設けてきたが、それだけでは安全性を担保するために十分ではないと考える。そのため、制度の見直しがあっても良いのではないか。(寺山)
- ここまで数年制度を運用してきた中で、現行の制度で安全性を担保できていないという結果が共通の認識であるならば、受験資格の基準を引き上げるための議論が必要ではないか。(代田)
- 研修において、例えば既存の引率者による有料の講習を組み込むなど、既存の引率者が新規養成者に対し出来る限りサポートするような体制は不可欠である。(笠井)
- 制度や登録引率者の今後のあり方について、あり方協議会や審査部会のみで議論し結論を出すのは困難であるとする。別の場を設け関係者間での議論が一度必要ではないか。(松田)
- 試験結果とその判定の過程や項目について、口頭での説明だけでなく、こういった項目においてどういった判定や採点がなされたかということ資料として示すべきだ。(松田)
- 承知した。来年度は資料としてご提示したい。(前田)
- ✓ 現行の制度を運用していく中で、上記のように課題が挙がってきてはいるが、大きな問題や事故が発生した訳ではないため、制度の見直しや受験資格の引き上げについて早急に結論を出すことは困難であり多くの時間を要する。そのため、今後関係者間で別の場を設け具体的な議論を交えた上で、今後の会議に持ち越したい。

受験資格にある救命救急講習について

- 受験資格として明文されている救命救急講習の受講について、関連する高度な資格を既に所有している受験者がこの条件をクリアするために別途消防による普通救命救急講習を受講するような動きがある。資格の有効期限や講習の受講頻度に関する明文を改正しても良いと考えるが、ご意見を頂きたい。(前田)

- 受験資格として何を求めるかによるだろう。知床五湖というフィールドを考えると、心肺蘇生技術を有していることが重要であり、それを最も簡便に学べるのは消防の普通救命救急講習である。受験資格としての条件を明記するにあたっては、人命に関わるリスクを回避するためにも、少なくとも心肺蘇生の技能講習を年に1回は受講すべきである、と言えるのではないか。(松田)
- かつてリスクマニュアルを整理した際に、ヒグマのみに関わらず起こり得るあらゆる事故やトラブルに対処するため、一般的で受講しやすい講習である消防の普通救命救急講習の定期的な受講が必要であると考え、受験資格として加えた経緯がある。それは現在においても共通の認識ではないか。(寺山)
- 場合によっては、救命処置よりも事前のメディカルチェックが重要であり、徹底する必要がある。資格の有効期限や受講の頻度に関して明記するにあたっては、前述の試験内容の議論と併せて関係者間で一度議論すべきではないか。(松田)
- 心肺蘇生の技術が重要であることなど、現行の規定にも有用性があることを理解した。ご意見を踏まえ、基本的には来年度も現行と同様に運用したいとの所感を得たが、前述の試験内容の議論とも重なる部分があるためそれも参考にしながら決めさせて頂きたい。(前田)
- 事故やトラブルが起きた際に引率者が正しく救急処置を必ずしも行えない可能性がある。また、救急処置を行わなければならないということは法で定められていないため、そういった状況で引率者に求められるのは救急処置というよりはむしろ現場での判断や通報である。そのため、引率者に対し求めるべきものと、受験資格において救命救急の資格や講習の受講を条件にすることは、別の話ではないか。(代田)
- 救急措置を行わなかった場合や適切に行えなかった場合、民事裁判ではガイド側の責任を追及される可能性がある。訴訟リスク回避という点では特に事前のメディカルチェックが重要だ。(笠井・松田)
- ✓ 関係者間での意見交換を踏まえ、次回部会に持ち越したい。

(4) シーズンオフの運用検討スケジュールについて (●：意見、✓：まとめ)

資料4 平成28年度知床五湖シーズンオフの検討スケジュール

今年度のシーズンオフと来年度のシーズン中に予定されている各項目の運用検討スケジュールの確認がなされた。

(5) その他 (●：意見、✓：まとめ)

- 知床地域のヒグマの動向について、知床五湖も関係してくるため、審査部会の場でも今後積極的に情報共有してほしい。(松田)

今後の予定

12月開催予定の第35回知床五湖の利用のあり方協議会にて、本会議の議事概要を報告する予定。また、次回のあり方協議会開催までに、本会議であがった関係者間での話し合いを行う予定。

以上

1-5 第26回（平成28年度第2回）知床五湖登録引率者審査部会実施結果

実施日時 平成28年2月2日（木） 13:00-16:00

実施場所 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第

- (1) 今後の知床五湖の利用のあり方検討の方向性について
- (2) 平成29年度のヒグマ活動期の運用方法について
- (3) ヒグマ活動期の運用に関わる各種マニュアルの改訂について
- (4) 平成29年度の登録引率者新規養成及び既存の登録引率者研修について
- (5) 知床五湖登録引率者審査部会の平成28年度会計報告について
- (6) その他



写真 1-4 第26回審査部会の様子

出席者名簿

審査部会構成員		
NPO 法人知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
知床五湖登録引率者代表		笠井 文考
同		松田 光輝
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
一般財団法人自然公園財団 知床支部		向山 純平
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
同	保護管理研究係主任	能勢 峰
事務局		
環境省釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官	前田 尚大
同	ウトロ自然保護官	西田 樹生
北海道オホーツク振興局環境生活課	主幹	石井 弘之
斜里町役場 総務部環境課	課長	茂木 公司
同	自然環境係係長	玉置 創司
運営補助		
公益財団法人 知床財団	公園事業係係長	秋葉 圭太
同	公園事業係主任	佐々木 達也
同	公園事業係	金川 晃大

議事概要

前回の協議会及び部会より引き続き、利用のあり方検討の方向性について議論がなされた。利用期の区分については、植生保護期とヒグマ活動期の2期に区分を変更する方向性が示され、改定実験実施について合意形成が図られた。また、登録引率者の養成制度の再検討について、試験官の増員や自主引率の研修方法の変更等、来年度より実施可能な項目について合意が図られた。

来年度のヒグマ活動期の運用については、小グループツアーの子供料金が値上げ、その他時間設定や利用方法については変更がない旨説明がなされた。また、運用マニュアルとリスクマニュアルの統合に係る変更事項について議論がなされた。

今年度の審査部会会計報告があり、承認された。

(1) 今後の知床五湖の利用のあり方検討の方向性について (●：意見、✓：まとめ)

資料1-1 今後の知床五湖の利用のあり方検討の方向性について

資料1-2 平成29年度利用期区分改定実験(素案)

利用期区分について、春期の現行植生保護期をヒグマ活動期に、秋期の現行自由利用期を植生保護期に変更し、開園～7月をヒグマ活動期、8月～閉園までを植生保護期とする検討の方向性、改定実験案スケジュール等が示された。

登録引率者の養成制度について、登録引率者実地試験の際の試験官増員や採点方式の厳格化、自主引率実施方法の一部変更に関する方向性、検討方法やスケジュール等が示された。登録引率者の養成制度については、議題(4)で議論された。

利用期区分検討の方向性について

- 利用期区分の変更については同意するが、これまでの春期植生保護期のヒグマ出没状況を考慮すると、名称がヒグマ活動期のままでは違和感がある。利用期区分の検討に加え名称についても検討が必要ではないか。(能勢)
- 植生保護期や自由利用期という名称は、その時期になればヒグマがいなくなるという利用者の誤解を招いており、これらの名称も問題である。(松田)
- 利用者に対し各利用期の利用制度の違いを明確化するため、現行の名称が導入された経緯がある。(寺山)
- まずは利用期区分の変更に関する議論が最優先だが、変更にあたっては、それぞれの期間の位置づけについても再整理が必要であろう。名称についてもその際に再検討が必要になると考えられる。(前田)
- 利用制度の分かり易さから、利用期を植生保護期とヒグマ活動期の2つの区分に見直すことについては同意である。(代田)
- ✓ 利用期区分変更の方向性について、同意がなされた。
- ✓ 次回協議会において、利用期区分変更の合意形成を図る。

- ✓ 協議会で合意が得られ区分変更を行う際には、名称等の再整理についても検討していく。

春期植生保護期改定実験について

- 実験ツアーでは積雪状況に合わせスノーシューも使用すべきである。(松田)
- 積雪が少なく実験供用部分（大ループ）が一般利用できるような状況であれば、ヒグマ出没後の利用再開は現行の植生保護期のルールに則り行うのが良い。(松田)
- 実験ツアーは現行のヒグマ活動期のルールで運用すべきであり、ヒグマ出没時の情報が引率者によって供される点が良いと考える。また、引率者の運用における混乱も避けられる。(松田)
- 実験において検証を行うにあたっては、可能であれば現行のヒグマ活動期のルールに則って実施するのが良いと考える。(秋葉)
- ヒグマ出没後の利用再開について、一般供用部分（小ループ）と実験供用部分（大ループ）をそれぞれ別のルールで運用した場合、複雑で混乱するのではないか。実験ツアーが先に利用再開した場合、一般利用者が不公平感を感じるのではないか。(前田)
- 不公平感は、管理者がどう考えるかという問題である。実験供用部分（大ループ）と一般供用部分（小ループ）の再開の基準は、現行のヒグマ活動期と植生保護期の基準に準ずるべきである。ヒグマの対処法を身に付けた登録引率者がいるから先に利用再開可能ということで整理できるのではないか。(松田)
- 現行の運用ルールに則ると、実験ツアー中はヒグマ出没後の安全点検を一般供用部分（小ループ）のみ行うことになるか。(能勢)
- 一般の利用者が実験供用部分（大ループ）に入り込んでしまうリスクを懸念すべきである。(松田)
- ✓ 実験では原則長靴での散策とするが、遊歩道の積雪状況に合わせスノーシューの使用を可能とする。
- ✓ 実験供用部分（大ループ）の積雪状況に応じ、一般供用可能となった場合には一般利用と並行して可能な範囲で実験を実施する。
- ✓ 実験ツアー中のヒグマ出没時の対応においては、地上遊歩道にヒグマが出没した時点で一般供用部分（小ループ）、実験供用部分（大ループ）ともに遊歩道を閉鎖、ツアーを中止する。再開については、実験供用部分（大ループ）はヒグマ活動期のルール、一般供用部分（小ループ）は植生保護期のルールに準じる。
- ✓ 次回協議会にて実験実施の合意形成を図る。

自由利用期改定実験について

- 自由利用期の実験については、詳細についてまだ検討を行っていないが、実験にかかる労力の面を考慮すると、春期植生保護期よりも実施が容易だと考えられる。(前田)

- 現行の自由利用期の枠組みの中で、実験の実施は困難ではないと考える。(秋葉)
- 実験の概要をある程度明確にし、次回のあり方協議会で構成員に実験実施の合意を求めるべきではないか。(代田)
- 実験の実施にあたっては、レクチャーの実施間隔と受講者数を調査すべきである。(松田)
- ✓ 自由利用期改定実験の実施概要については、次回協議会で詳細を説明する。

(2) 平成 29 年度のヒグマ活動期の運用方法について (●：意見、✓：まとめ)

資料 2-1 平成 29 年度ヒグマ活動期の運用について (案)

資料 2-2 小ループ・当日受付事業の実施計画 (案)

小ループ・当日受付事業について

- 小ループ小人料金の値上げの理由について、利用者に対し、或いは協議会において説明できるよう整理しておくべきである。(石井)

傷害保険加入義務について

- 傷害保険に関しては、引率者に対し加入を義務化するのではなく利用者が自ら加入すべきだと考える。(岡崎)
- 外国人利用者の保険適用問題も踏まえ、傷害保険加入の義務化については議論が必要である。まずは、引率者自身がしっかりと保険について学び理解する必要がある。(松田)
- 傷害保険については、民法や刑法の観点から慎重に協議していくべき項目であるが、知床全体として自己責任での利用という方向性を打ち出していくのであれば、そういった点も考慮して議論していかなければならない。(松田)
- 当日受付事業でガイド協議会が得た収益は、引率者の保険に対する意識を高めるための講習会や研修にあててはいかがか。(松田)
- 現状で利用者に保険加入するか否かの選択肢を与えず、全参加者に対し保険を適用させているのは、選択肢を与えると事務的な部分が煩雑になるためである。(松田)
- 事故発生時、傷害保険に加入しておらず処理に非常に苦慮した経験がある。その経験を踏まえ、現在は傷害保険に加入している。(笠井)
- 引率者が把握しておくべき保険について記述されているマニュアルはあるべきだと考える。(代田)
- 知床という地域として、利用者の自己責任という点においては、利用者に対し傷害保険加入という選択肢を提示することは可能であり、引率者の保険に対する意識を向上させるべきである。(寺山)
- 制度としての安定性を指す上では、引率者に傷害保険へ加入していただきたい。(前田)

- 利用者の選択という考えもあるが、制度としての安定性を考慮すると、保険の加入を義務化するべきだと考えられる。(秋葉)
- 当日受付事業においては引率者の任意での事業参加であることから、保険の加入を義務化するか否かの決定は可能ではないか。各引率者の責任を明示するため、ガイド協議会が団体として保険に加入するのではなく、各引率者での加入を義務化してはどうか。(笠井)
- 傷害保険の加入に対する考え方については協議会レベルで話し合われるべきではないか。(松田)
- 現時点では、傷害保険の加入を「義務」ではなく「推奨」で落ち着かせても良いのではないか。(寺山)
- 当日受付事業においては、各引率者での保険加入を義務化したうえで事業参加希望者を募る方向で協議する。
- 傷害保険の加入については、現時点で「義務」ではなく「推奨」とし、協議会での協議を汲みながら変更を検討していく。

予約システムの仮押さえについて

- 予約システムの運用において、事業所による予約の仮押さえを立証することは不可能であり、仮に発覚した際のペナルティを考えるとすれば、予約の入力や変更を課金制にするなどの方法が考えられるが、引率者はそういった体制を望んでいないと考える。そのため、現状ではそういったペナルティを課さない体制での運用を行っている。(秋葉)
- 引率者の仮押さえが議論されているが、外国人利用者による仮押さえなどが発生している。(笠井)
- 利用者の仮押さえやダブルブッキングの防止策としては事前決裁が考えられるが、五湖のサイトへの導入は難しいし、そこまでの状況でもないと考える。引率者の仮押さえについても、環境省に相談が持ち込まれることがあるが、信頼関係の下で行っていることなのでそういうことは控えて頂きたいし、事業所間で解決して頂きたい。(前田)
- 予約システムは信頼関係の下で運用していくのが理想であるが、それでは運用が困難になるようであれば、コストは掛かるが事前決済という解決策が考えられる。(秋葉)
- ✓ 今後外国人利用者による仮押さえが深刻化するようであれば、対策が必要になる。事業所においても、現状では引率者間の信頼関係の下で運用していく。

(3) ヒグマ活動期の運用に関わる各種マニュアルの改訂について (●：意見、✓：まとめ)

資料3 ヒグマ活動期の運用に関わる各種マニュアルの整理・改訂について

統合マニュアルであるヒグマ活動期運用ハンドブックの作成概要、運用マニュアルとリスクマニュアルの改訂内容について説明がなされた。

リスクマニュアル改訂における事故の定義について

- 平成 27 年のケーススタディミーティングでも議論されたが、救急車を要請するようなケースは緊急事態の定義としてわかりやすい基準の 1 つであるといえる。(前田)
- リスクマニュアルは本来ヒグマによる事故を想定して作成された経緯があるが、実際には「緊急事態」よりも傷病等による「応援要請」や「軽微なトラブル」にあたるケースが多く発生しているため、今回定義区分変更の方向性を示した。(秋葉)
- 考えられる傷病事例においては、いずれも「応援要請」に分類されるのではないかと。(寺山)
- 五湖フィールドハウス職員が応援対応にあたることで、館内の人員が不足し通常通り認定が行えないような事態が起きた場合も、緊急事態にあたるのではないかと。(前田)
- 従来は傷病事例においても「事故」の扱いになっていたが、今後はそれらを「応援要請」として扱えるようになることから、引率者が応援を要請しやすくなると考えられるため、定義の追加は有効である。(寺山)
- 定義の追加においては同意であるが、救急車の要請が「緊急事態」に定義付けられるのであれば、引率者の応援要請にとって重荷になりかねない。現時点では定義区分が明確ではないことから、この場で決定せず一度議論を持つ必要がある。(松田)
- 救急車の要請というのはあくまで目安であって、要は重大事故の場合ということであり、その基準は現場で運用しながら醸成されていくのではないかと。これまで事故の定義が十分ではない中で、五湖フィールドハウス職員や他の引率者等に傷病者を託しツアーを続行するケースが発生してきたことは問題であり、そのような問題意識から今回の再定義を行っている。(前田)
- ✓ 各種マニュアルの統合及び改訂は年度内に行い、来年度より現場で運用する。
- ✓ 事故の定義については、定義区分を変更した上で運用しながら検証していく。

(4) 平成 29 年度の登録引率者新規養成及び既存の登録引率者研修について (●: 意見、✓: まとめ)

資料 4-1 平成 29 年度登録引率者新規養成募集要綱 (案)

資料 4-2① 平成 29 年度登録引率者新規養成カリキュラム (案)

資料 4-2② 平成 29 年度登録引率者新規養成研修日程 (案)

資料 4-3 平成 29 年度登録引率者新規養成研修 G 実施要綱 (案)

資料 4-4 平成 29 年度既存登録引率者研修カリキュラム (案)

資料 4-5 知床五湖登録引率者登録試験審査要綱 (案)

資料 4-6 知床五湖登録引率者登録試験評価表 (案)

資料4-7 知床五湖登録引率者養成・登録・更新フロー（案）

新規養成者募集要領について

- 募集要綱について、募集条件と参考資料にある「知床エコツーリズムガイドライン」項目の削除について、知床エコツーリズム推進協議会が作成したものは残るという整理の上解散した経緯があり、記載内容に問題がないようであれば削除しなくても良いのではないか。（寺山）
- ガイドラインを作成してから10年が経ち、記載されている内容が古いことから削除して良いと考える。（松田）
- ヒグマ活動期運用ハンドブックにガイドラインを参照文献として記載するのはいかがか。（寺山）
- ✓ 知床エコツーリズムガイドラインに関わる項目については削除する。
- ✓ 応募条件の傷害保険に関わる項目追加については、前段の議論も踏まえ、取り下げる。

既存引率者の研修カリキュラムについて

- スキルアップ研修2（実地踏査・搬送訓練）の実施は非常に重要である。少なくとも3年に一度は研修に参加するというカリキュラムにしても良いのではないか。（笠井）
- 毎年全員参加というのは日程調整上、管理者のコスト上難しいが、3年に一度程度であれば可能である。3年間の出席状況の把握が難点だ。（前田）
- 研修への参加状況を把握するのは、台帳やカードなどを用いることで可能ではないか。（松田）
- ✓ 3年に一度、スキルアップ研修2への参加を必須化する。

登録引率者制度の見直しについて

- 全体の安全性向上を考えると、植生保護期においても引率者に無線の携帯を義務付けることも検討していくべきである。ただし、運用方法を明確にしたうえでマニュアル等の作成は必要だ。（松田）
- 研修制度や試験の基準については、養成者を不合格にするためのものではなく最低限の基準を確認するものであるため、またこれまで運用してきた基準との整合の問題もあるため、大幅に厳格化することは困難である。（前田）
- 現行の研修制度や試験は基準が低いように感じる。現在の新規養成者の中にはガイド事業を行っていない者もあり、ガイド事業者が中心であった時に作成された現行の研修制度や試験を運用するには問題があるため、それぞれのあり方について見直しが必要である。（松田）
- ガイド経験者と非経験者の間には技術や経験の差があり、それらの差を埋めるためには、現行の研修制度では引率回数を増やすことしか有効な方法は考えられない。（松田）

- 現行の養成制度は、登録引率者はヒグマの対処技術を身に付けた者であるという整理の下で構築されたものであり、大幅な変更は難しい。研修制度や試験を大幅に見直し、引率技術を担保、向上させるためには、そもそも登録引率者の位置付けから再整理していく必要がある。(寺山)
- 引率者のあり方については引き続き議論が必要である。引率者としての資質という点においては松田氏の意見に同意するし、研修制度や試験の基準を変える必要性はあると考えるが、早急に変えることは困難であるとする。(石井)
- 研修制度や試験においてこれまで挙げられた課題に対し解決に向かうべきではないか。(松田)
- 先に議論のあったとおり、利用期区分の変更に当たって利用期の位置づけの再整理が必要となり、これに伴い登録引率者の位置づけも再検討が必要であろう。この利用期区分の変更の流れに沿って議論を行っていくべきと考える。(前田)
- ✓ 登録引率者制度の見直しについては、利用期区分変更の議論に沿って引き続き議論していく。
- ✓ 来年度の登録試験においては、実施案の通り運用する。

(5) 知床五湖登録引率者審査部会の平成 28 年度会計報告について (●：意見、✓：まとめ)

資料 5 知床五湖登録引率者審査部会の平成 28 年度会計報告

会計支出について

- 繰越金が溜まってきているため、登録試験受験料や研修受講料の値下げなどについて検討していくべきである。また、救命救急講習は継続して受講することが効果的であることから、今後も開催していくべきである。(松田)
- ✓ 健全な会計を目指し、引率者のスキルアップにつながるような講習等を継続的に検討していく。

以上

1-6 第8回（平成28年度第1回）カムイワッカ部会実施結果

実施日時 平成28年10月25日（火） 13:30-15:30

実施場所 斜里町公民館ゆめホール知床 公民館ホール

議事次第

- (1) 平成28年度カムイワッカ地区の利用状況について
- (2) これまでの実績を踏まえたカムイワッカ地区の利用のあり方にかかる論点整理
- (3) 平成29年度以降のマイカー規制期間の設定について
- (4) その他



写真 1-5 第8回カムイワッカ部会の様子

出席者名簿

機関名	職名	氏名
【地域関係団体】		
知床自然保護協会	理事	綾野 雄次
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
北見地区バス協会、斜里バス株式会社		下山 誠
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会	部長	新村 武志
知床斜里町観光協会ウトロ部会		< 欠席 >
羅臼山岳会	会長	佐々木 泰幹
知床温泉旅館協同組合		< 欠席 >
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ウトロ自治会	会長	桑島 繁行
株式会社ユートピア知床		< 欠席 >
知床ガイド協議会		笠井 文考
北見地区ハイヤー協会		< 欠席 >
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
公益財団法人 知床財団 公園事業係	係長	秋葉 圭太
【関係行政機関】		
北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	上席技術管理専門官	森 修二
北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	技術管理専門官	國松 博一
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	課長	藤田 博康
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査(道路管理)	門間 博幸
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査(道路維持)	野並 克弘
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 道路課	主査(道路)	菊谷 宏
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	主査(道路第1)	長谷川 寿
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	主任	白根 博人
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	所長	中山 康明
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査(管理調整)	松原 伸嗣
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査(維持)	飯塚 恭朗
オホーツク総合振興局 環境生活課	主幹(知床遺産)	石井 弘之
北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	和田 哲哉
北海道森林管理局 網走南部森林管理署	総括地域林政調整官	岩本 智行

北海道運輸局 北見運輸支局	首席運輸企画専門官	久原 賢一
北海道警察斜里警察署 地域・交通課	課長	山田 晋矢
斜里町役場 総務部 環境課	課長	茂木 公司
斜里町役場 総務部 環境課 自然環境係	係長	玉置 創司
斜里町役場産業部 商工観光課	課長	河井 謙
斜里町役場産業部 商工観光課 観光係	主事	三嶋 慎太郎
環境省ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
【運営補助】		
公益財団法人 知床財団 公園事業係	参事	新藤 薫
公益財団法人 知床財団 公園事業係	主任	佐々木 達也
公益財団法人 知床財団 公園事業係		清成 真由
公益財団法人 知床財団 公園事業係		海老原 友美

議事概要

【開会挨拶】

斜里町（茂木）：適正利用・エコツーリズム検討会議の第8回カムイワッカ部会の開催に当たり、ご多忙中ご参集いただき感謝申し上げます。前回の第7回部会が3月3日、この間に年度も変わり、春と夏の二季を経て、早や閑散期に移行した感がある。本日の部会は2時間を予定しており、早速議事に入らせていただく。資料確認ならびに資料1-1の説明を、知床財団にお願いしたい。

知床財団（秋葉）：資料確認をさせていただく（順次読み上げ）。配布したものに不足があれば事務局まで声掛けしていただきたい。

【議 事】

資料1-1について知床財団（秋葉）が内容を説明

- ✓ 今年度のカムイワッカ地区の利用状況を取りまとめたものが、資料1-1である。
- ✓ 車両規制期間（シャトルバスの運用期間）は、8月1日から8月25日、9月18日から22日の計30日間とした。
- ✓ 硫黄山登山口までの道路特例使用については、6月18日から9月25日までとした。
- ✓ 昨年度から運行を開始したスカイバスについては、今年度は期間を延長して運行した。
- ✓ 知床五湖駐車場が最も混雑したのは、8月13日であった。
- ✓ カムイワッカ駐車場が満車状態になったのは、6日間であった。現地監視員が配置されなかった海の日の連休には、誘導員を配置した。
- ✓ 今年度の特徴は、8月のマイカー規制期間中に悪天候による道路閉鎖が頻発したことである。8月の31日間においてカムイワッカに至る道道知床公園線が終日全線通行可能な日は15日間のみであり、残る16日間はなんらかの交通規制が発生した。この影響により、カムイワッカまで通常運行することができたシャトルバス割合は、74%に留まった。

斜里町（茂木）：本日は実績の報告が中心となる部会になると思っている。今の説明について、質疑応答に移りたい。ご意見などあれば挙手願いたい。

知床自然保護協会（綾野）：カムイワッカ湯の滝において、規制ラインを突破する者が昨年度は13人いたということだが、突破とは具体的にどういう状況を指すか。

知床財団（秋葉）：現地監視員の制止を振り切って、文字通り強硬に突破した人数の報告を受けている。それが昨年は13名、今年はゼロであったということだ。しかしながら、監視員を配置していない期間中は、制止はもちろんカウントもできていないという前提での数値である。

斜里山岳会（遠山）：資料に警備員、監視員、誘導員という単語が出てくるが、それぞれの役割と、費用の支弁機関を教えてください。

知床財団（秋葉）：予算の出所によって名称を使い分けている側面もある。監視員は湯の沢の安全確認のために斜里町と環境省で予算を分担して雇いあげている。警備員は自動車利用の安全確保、具体的にはゲートの管理と駐車場内の車両誘導のために警備会社から派遣してもらっている。

環境省（前田）：誘導員は、3ページの「2）カムイワッカ駐車場」の項に記述があるように、監視員が配置されなかった場合で、かつ混雑が予想される日に、林野庁・北海道・斜里町・知床財団、それに環境省から人を出して車の誘導に当たったものである。なお、現地監視員の雇上げには、斜里町と環境省のほか、知床斜里町観光協会も費用を負担している。

斜里山岳会（遠山）：警備員（の支弁機関）はマイカー規制協議会か。

環境省（前田）：そうである。

斜里山岳会（遠山）：警備員はマイカー規制協議会が、監視員は主に行政が、それぞれ資金を拠出、誘導員は行政自ら動いている、と理解した。

資料 1-2 について環境省（前田）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ地区の来訪者数について、過去からの推移とともに取りまとめたものが資料 1-2 である。
- ✓ 本年度については 10 月 19 日時点での数字である。シャトルバス利用者数は 6,765 人、前年比 59%で、過去最低となる。マイカー利用者数は 43,901 人、前年比 100%とほぼ前年並み。但し、後者は五湖駐車場台数に一定の係数を乗じて算出した数値であり、実測値ではない。（以上、資料 1-2①）
- ✓ 日別に見てみると、海の日の日連休中日である 7 月 17 日が突出している。8 月については、今年の台風等の荒天の影響で道路閉鎖が多発し、来訪者数ゼロの日が散見される状況となっている。（以上、資料 1-2②）
- ✓ カムイワッカ来訪者数を過去 3 年分並べてみると、7 月については海の日の日連休 2 日目（土曜日）に、8 月についてはお盆時期に、それぞれピークを迎える傾向がある。9 月はその年の連休の並びのよし悪しに左右される。（以上、資料 1-2④～⑥）

知床財団（秋葉）：データについての確認をしたい。推定値ということだが、湯の滝の入り口に設置された赤外線カウンターによる数値はどこかに反映されているのか。

環境省（前田）：カウンターは現在も設置中であるため、次回部会までに集計してお示しする。資料でお示した数値であるが、シャトルバス運行期間中は実際のチケット販売数から出せるため、確度の高い数字と言ってよいと思う。しかしながら、規制期間外は五湖の駐車台数からの推定値であるため、信頼度はいささか落ちると思われる。今年度に

推定を改善するためのデータ収集を行っており、来期は、ご指摘のカウンターの数値なども活用して、推定の精度を上げられないか検討してみる。

知床財団（秋葉）：1 ページ目の合計利用者数はさほど落ち込んだようには見えないが、8 月後半の荒天や9月の伸び悩みを考慮すると、感覚的な意見ではあるが、実際より多めになっているように思う。

環境省（前田）：カウンターの値の弱点は、設置が一昨年からであるため、長いスパンでの変化を追うのに使えないことだ。ただ、単純に「昨年と比べて」ということだと、カウンター数値の方がよいかもわからない。

知床斜里町観光協会（代田）：資料 1-2③の棒グラフで、青で表された「カムイワッカ利用車両台数」について質問したい。シャトルバスに乗った人を 2,485 で割った数だということで、これは「実際はバスに乗った人が、もしマイカーで現地に来ていたらこのくらいの台数になっていた」ということか。もう一点、それを示すことを通じて、ここで何を説明したいのかがよく分からないので、教えていただきたい。

環境省（前田）：分かりづらい資料で申し訳ない。一点目についてはおっしゃる通りで、バスで来た人数がもしマイカーで来ていたら、1 台当たり 2,485 人乗っていたという想定で割り戻している。もちろん、規制がかかっているかないかで台数は大きく異なると思われ、もし、という前提での数字と捉えていただきたい。一方で、赤で示した数字は五湖駐車場の車両台数から予測した数値であり、規制の有効性や根拠を判断するデータと考えている。

資料 1-3 について知床財団（寺山）が内容を説明

- ✓ 平成 28 年度シャトルバスの利用状況を示したのが資料 1-3 である。
- ✓ 本年度のシャトルバス乗車人数は 9,229 人（昨年度 13,236 人）で、昨年度の約 70%、過去 5 年で最低となった。原因は 8 月後半の荒天と思われ、バスの運行率自体が低下したこと、バスが運行再開して現地までは行けても（増水で）湯の沢には立ち入れない状況が発生したことなどが考えられる。
- ✓ 平成 23 年度からの日ごとの乗車人数は、8 月はお盆時期が最多となる傾向は 5 年間に共通しており、利用者数もいずれも 1,000 人前後となっている。一方で、9 月については最大乗車人数となった日および人数ともに年ごとのバラつきが認められる。
- ✓ お盆期間中のシャトルバス乗車人数を平成 12 年から並べて見ると、平成 17 年をピークに減少していたが、平成 22 年に底を打った後は回復傾向にあると考えている。本年度の減少は、天候によるものとみるのが妥当と思われる。

斜里町（茂木）：他にご意見ご質問等ないか。

斜里バス（下山）：本年度の状況については、今の説明に付された分析、「天候によるもの」で概ね同意見である。運行した日に限って言えば、例年並みという印象だった。

資料 1-4 について知床斜里町観光協会（新村）が内容を説明

- ✓ 平成 28 年度知床スカイバス運行事業の概要と実施報告を示したのが資料 1-4 である。
- ✓ スカイバスの運行は昨年度から開始、昨年度は 7 月 10 日から 31 日（22 日間）であったが、今年度は 7 月 16 日から 8 月 25 日（41 日間）とした。
- ✓ 今年度の実績は、計 1,674 名、うち個人利用 1,099 名、旅行会社経由での利用 575 名となっている。シャトルバス運行期間中は、スカイバスを楽しみつつカムイワッカまで行くためにシャトルバスとのセット販売を行い、道の駅うとろ・シリエトク（50 人）と知床自然センター（155 人）で、合計 205 セットを販売した。
- ✓ きちんとデータを取ったわけではないが、乗車当日かせいぜい一週間前の予約が多いという印象である。

斜里町（茂木）：質疑に移りたい。

知床財団（寺山）：一週間前から当日の予約が多かったということだが、当日飛び込みで来た人と前もって予約を入れてから来た人の比率が分かれば教えていただきたい。

知床斜里町観光協会（新村）：きちんとデータはとったわけではないが、個人客に限って言えば、3 割が予約なしの当日乗車といったところかと思う。

斜里町（茂木）：ほかにないか。ないようなので、この資料 1 全体に関係することとして、硫黄山登山道のための道路特例使用承認について、網走建設管理部に次回までに回答するという形で前回お持ち帰りいただいた案件がある。資料等はないが、その後の検討結果をご説明いただこうと思う。

網走建設管理部（門間）：始めにデータからお知らせする。今年の特例使用の承認申請数は 293 件、延べ人数 653 名。使用目的は硫黄山往復が最多で 135 件、248 名。平成 27 年度について申し上げますと、申請数が 351 件、836 名、最多使用目的は同じく硫黄山往復で 165 件、345 名となっている。昨年と比較するとそれぞれ 58 件減、183 名減であるが、やはり先ほどからたびたび指摘されている荒天による減少と考えるのが妥当と思われる。以上は、申請数から取りまとめた数字であり、実際に道路の特例使用をした人数ではないことを申し添える。なお、申請は主に電子メールと（現地投函箱への）投函である。

斜里町（茂木）：申請のあった件数・人数をご報告いただいた。質疑に移りたい。

斜里山岳会（遠山）：環境省で、入山カウンターの数値は把握していないか。

環境省（前田）：設置しており数値は得られるが、現時点で集計できていない。

知床自然保護協会（綾野）：集計はいつ頃になるか。

環境省（前田）：例年、1 月ごろには集計がなされる。

斜里山岳会（遠山）：特例使用ができる期間中の分だけでも、集計は 1 月になるのか。

環境省（前田）：次の部会が1月なので、その際にはお示しできるという意味である。

知床財団（寺山）：電子メールと投函の比率は分かるか。

網走建設管理部（門間）：合算で集計したため、今ここで即答はできない。

知床財団（寺山）：電子メールの比率が多い場合、現在の事前の情報発信の成果があるということだ。

網走建設管理部（門間）：次回の部会でお示しする。

環境省（前田）：毎回、部会において次年度の道道特例使用期間を決めている。今年度、部会は2回開催を予定しているが、本件は次回部会で決定するということでよいか。

網走建設管理部（門間）：前回の部会においては、特例使用の終了日を9月最後の日曜日で固定する案を提案し、了承いただいた。開始については次回以降に先送りとさせていただいたため、これを決める必要がある。過去の開始日を調べたところ概ね6月第3週というところだが、ご参加の各位のご意見を聞いて、再度持ち帰って検討、次回の部会で決定という手順でいかがか。

斜里町（茂木）：前回の振り返りをする。前回部会で道道特例使用期間の開始日をルール化する案については決まらなかった。終了日は9月の最終週の日曜で固定することが合意された。開始日については、6月の第3週という話も出たが、除雪の関係などがあり、その場で決まっていない。ただ、話し合いの中で、今年度については開始を6月18日としたが、来年以降は未定の状況である。開始日もルール化するかどうか、例えば6月の第3週とするにしても、曜日まで決めてしまうことを希望するかどうか、ということが議論のテーマだろう。

環境省（前田）：6月第3週とするにしても、何曜日がよいなどの意見・要望を示した方が、網走建設管理部も検討しやすいのではないか。

斜里町（茂木）：斜里山岳会の遠山氏、羅臼山岳会の佐々木氏は、ご意見あるか。

斜里山岳会（遠山）：次回部会で決めるのでよい。普通に考えれば、金曜か土曜が妥当だと思う。月曜ということはないだろう。

羅臼山岳会（佐々木）：遠山氏と同意見である。

知床財団（寺山）：我々のように広く一般からの問い合わせに対応する立場からは、開始と終了日をルール化し、毎年決まった週の何曜日、という決め方は非常にシンプルで助かる。そこで、もう一步踏み込んで金曜日にしてもらえると、よりありがたい。土曜日に設定すると、特例使用開始当日に不具合があった場合に（網走建設管理部の）事務所に連絡がつかないということが起こりえる。

斜里町（茂木）：それは、利用者向けには土曜日だが関係行政機関内では金曜日としておく、という意味か。

知床財団（寺山）：そうではない。運用を開始する当日に、現場に行ってみたら当初の想定と違うなどの場合に、問い合わせも対応もできないと困る、ということだ。行政の方たちの勤務日を開始日にした方が、何かあった際の対応に困らないという意味だ。

斜里町（茂木）：では、これらの意見を踏まえて1月の部会で決定するということでよいか。

網走建設管理部側は1月の決定でその後の手続きは間に合うか。

網走建設管理部（門間）：大丈夫である。

斜里町（茂木）：部会からの要望としては、特例使用期間をルール化し、6月第3週の金曜日ないし土曜日から9月の最終日曜までを軸とすることでよろしいか。

一同：異議なし。

斜里町（茂木）：では、議事1全体について、改めて質問や意見等がないか確認する。なければ次の議事に進むが、いかがか。

羅臼山岳会（佐々木）：湯の滝の利用の制限、一の滝までしか行けないということについては、地元は承知しているが道外から来る人や自治体が異なる地区の人などで地元ルールを知らない人は多い。下から登っていく人ではなく、一部の登山者においてはカムイワッカ川を下山路として使用する事例もある。登山者が上から降りてくる際に戻れというわけにはいかないと思う。この辺りの取り扱いはどうすればよいのか。

斜里町（茂木）：下から上がろうとする人には規制がかけられるが、上から降りてくる人には規制は難しい。実際のところ、行政は特に見解を持っていないと思うが、森林管理局はこの点何かお考えをお持ちか。

森林管理局（和田）：カムイワッカ川を下山路として使用する事例は、今のご指摘があるまで気づかなかった。必要性があるなら、次年度に向けて関係機関と共に検討する必要がある。

斜里町（河井）：現状は、国有林を斜里町役場が借り受けて、一般の来訪者に開放しているという位置づけで運用している。落石の恐れがある状況下で、利用と安全のバランスを考慮し、主に一般観光客を念頭に規制を行っている。登山者は、リスクに対する認知や受容度が大きく異なるため、現状の規制の対象とは考えていない。実際、上から降りてくる人にしろ、下から登ろうとする人にしろ、体を張ってまで阻止しろという指導は（現地監視員に対して）していない。レアケースと言ってよいのではないか。

羅臼山岳会（佐々木）：観光客向けのルールであるから、登山者は知らない。利用の心得も、先端部地区のようにかっちりしたものもあれば、中央部地区のようにフエジーなものもある。我々は、問い合わせがあれば監視員の存在ぐらいは教えているが、監視員の方たちはどうなのか、と求めて伺った。

知床自然保護協会（綾野）：一律に立ち入り禁止とすると齟齬を生じるが、一般観光者を対象とした安全のためのルール、という解釈でクリアできるのではないか。登山者は、カムイワッカ湯の滝よりずっと危険なところに立ち入っている。町としてもそれで十分な対応と言えるのではないか。

斜里町（茂木）：佐々木氏のご指摘は、登山者への周知はどのようにしていくのかということだとと思うが。

知床自然保護協会（綾野）：過剰なお世話は不要である。もっと危険な場所は多数ある。登

山者は自己責任で山に入る。一般の人はここまでというのも、むしろ親切でやっているという理解でよいのではないか。

羅臼山岳会（佐々木）：この地元ルールはかなり特殊だと思うが、綾野氏の案で十分理解できるので、それでよいと考える。

斜里町（茂木）：私自身、行政に身を置くため、一般への周知ということには敏感にならざるを得ないが、一方で、親切も過ぎればお節介になるということも頷ける。ただ、この部会で本件について大掛かりに協議するということは考えにくい。あとは関係行政機関すなわち管理者間で協議をして、結果を後日この部会において報告するというところでこの場は収めたい。

資料 2 について環境省（前田）が説明

- ✓ 過去 3 年間の実績を踏まえた課題整理と検討ポイントをまとめたのが資料 2 である。
- ✓ 今後 3 年間（平成 29～31 年）をターゲットとした次期の検討を進めるうえで、平成 28 年度の運用終了後、11 月ごろには検討を開始し、冬期中 1～2 月ごろには新しい方針について合意形成をする必要がある。
- ✓ 検討に当たっては、基本方針は現状を維持しつつ、社会環境の変化を勘案の上、運用の担い手と費用負担のあり方、園地の魅力向上などについて協議していく必要がある。

斜里町（茂木）：報告ベースの議事であり、決定に向けた検討は次回に回したいと冒頭で申し上げたが、この資料 2 が次の議題 3 にも関連してくるので、それを踏まえてご質問等をお受けしたい。

知床斜里町観光協会（代田）：今後 3 年間で検討しようとしているわけだが、網走建設管理部の方に、例えば仮橋撤去に伴う旋回場のこと、今年の工事の進捗や当初予定からの変更点などについて教えていただきたい。

網走建設管理部（長谷川）：道道知床公園線の道路事業の状況については、例年検討してきたコルゲート管の補修工事、知床大橋の補修、撤去した仮橋を国立公園内に仮置きしているのだが、それを公園外へ移動させる、以上の 3 つについては今年中に終わらせる。旋回場整備の件については、擁壁工事の日程が遅れており、早く平成 30 年に工事に着手できるぐらいと見越している。それ以外については、はっきりこれをやると言える予定はない。カムイワッカ～知床大橋間の落石防止については調査中であり、調査結果次第では、次に何をすべきか検討する可能性は出てくるかもしれないが、今のところは何とも言えない。

知床斜里町観光協会（代田）：知床大橋の補修工事の説明があったが、それは何をしているのか。

網走建設管理部（長谷川）：高欄の腐食部分の交換、表面の塗装など、ちょっとした補修で

ある。

知床斜里町観光協会（代田）：過去の部会で、仮橋撤去の議論の際に、知床大橋までの整備を観光的にも災害対策的にも、何とかできないかという話があった。漁民が使用する道路という位置づけを継続せざるを得ない、改めて整備するとなると20億ぐらいかかるということで、道財政が厳しい中、整備は至難であるという回答だった。しかし、一般的に考えれば、調査をするからには一定の整備の方向性ぐらいは検討するつもりではないのか。何もする予定がないのに調査をしているというのは、税金の無駄という話にならないか。まして、欄干の補修や塗装などをしているということであれば、何かを見越してやっているのではないかと思うのだが、いかがか。

網走建設管理部（長谷川）：なかなか厳しいご質問である。何かやりたいという思いはあって、調査をしている。実際、当時20億ぐらいかかると言った費用は、より安価でできるかもしれない、そんな可能性を感じてはいる。ただ、実際に落ちそうな岩盤を把握して、それを押さえるのにどのくらいの工事が必要か、といった調査がまず必要で、それを今やっているということだ。設計等に着手しているわけではない。先の見えている調査ではなく、まだその前段階ということだ。

斜里山岳会（遠山）：資料2の2ページ最下段に「岩尾別地区も含めた登山利用者の駐車スペース…」とあるが、これはそのまま読めば羅臼岳登山口のことと読めるが、このカムイワッカ部会で岩尾別地区も含めた議論・協議をする、という理解でよいか。

環境省（前田）：議論の内容による。シャトルバス関連の話であればこの部会での議論となるが、単に駐車場の話であれば、この部会での議論には適さない。

斜里警察署（山田）：資料2の3ページに「交通事故が散発的に発生」とある。事件や事故の通報は、携帯電話からが8～9割を占めているが、道道知床公園線は携帯電話の不感地域であることが多く、これについて何か対策はお考えか。

斜里町（茂木）：町としては何も考えていないわけではないが、この部会としては何もしていない。誰がどのように、となった場合に、この部会で話し合う事柄かどうかという点は合意形成が必要かと思う。ただ、現実には事件・事故の通報の8～9割が携帯電話からで、にもかかわらず不感地域が多数存在しているということで、この点、ご意見等あれば伺いたい。

環境省（前田）：部会マターではないように思うがどうか。また、国立公園内では工作物の新築には規制があるわけだが、ここ知床国立公園の管理計画では、原則として新たなアンテナの設置は認めないことになっている。これが環境省の立場での回答だ。

斜里町（茂木）：他にないか。それぞれの立場で意見を出すことで、課題がより鮮明になるかと思うが。

知床財団（秋葉）：資料2の3ページの表で「全体」のトップに「外国人利用者の増加」が書かれているが、知床自然センターでの実感から言うと、カムイワッカ地区の様々なルールや制度は、外国の方に非常に伝えづらい。色々な背景や理由があって今の仕組みが

あるわけだが、(シャトルバスの) 乗り降りの仕方、チケットの買い方、マイカー規制の時期、どのような情報も外国人に非常に伝えづらい。この辺り、工夫が求められる。また、先ほどの遠山氏の意見とも重複するが、登山者とシャトルバスは相性が良い。特に縦走をする人にとっては、公共交通手段は重宝されており、逆にシャトルバスがない時期は、車の回収はどうしたらいいのか、タクシーは呼べるのかなど、実質的にはいずれも至難なものばかりで説明に窮することがしばしばある。連山の縦走利用は、今後の知床の利用の仕方としてクローズアップされてくる部分だと思う。できれば、岩尾別も登山道ということにつながっている部分なので、ここも視野に入れた議論をしていくべきかと思う。岩尾別の駐車場も現時点で決して好ましい状況とは言えず、バスというものがよりよい方向に持っていけるツールであるなら、積極的に考える価値はあると思う。

斜里町 (茂木) : 先ほどの、不感地域という点についてはどうお考えか。

知床財団 (秋葉) : 知床五湖より先は、携帯はほぼつながらないと承知しているので、無線を使用することが多く、特に不便は感じていない。

知床ガイド協議会 (笠井) : 羅臼岳の不感マップのようなものを警察では既に作成しているが、それについてはご存知か。

斜里警察署 (山田) : 知っている。

知床ガイド協議会 (笠井) : あれのカムイワッカ地区版を作成してはどうか。実は感知するところは部分的にないわけではない。紙媒体で作成して来訪者一人一人に手渡すというのは現実的ではないと思うが、観光協会のホームページ上に貼り付けさせてもらうなどのことはできると思う。何か起こってから知りたいというのは実際問題として難しいだろうが、事前の情報としてあってもよいかと考える。

ウトロ自治会 (桑島) : 携帯電話のアンテナ設置については、かつて観光協会で役場にずいぶん申し入れたことがある。交通事故の関係で、生命の維持は極めて重要だ。先ほど環境省からは法的な問題でアンテナの新設は不可だということだったが、アンテナを多数立てるということではなく、指向性を持たせたものを用いるなど技術的にカバーできないか。専門的な人に何かしらよい知恵はないか聞いてみる、行政にはそういう研究なども検討していただきたい。

羅臼山岳会 (佐々木) : 携帯電話の指向性ということだと、最近では au であれば知床岳でも通話可能だ。峯浜地区から海上を(電波が)直線的に飛ぶのではないかと考えている。網走の高台などに指向性の強いアンテナを立てれば、カムイワッカ地区の奥まったところは無理でも、かなりのエリアがカバーできるのではないかと。そういう点、今の桑島氏のご意見のとおり、行政から専門家に聞いてみてはどうか。

環境省 (前田) : そういった革新技術の活用を含めて部会で検討に付すこと自体は、異論はない。ただ、原則論から言えば、知床の国立公園内にアンテナの新設は認められないというのが環境省の立場だ。繰り返しになって申し訳ない。

斜里町（茂木）：どのような技術的な解決法があるかは、正直言って今は分からない。部会の協議項目かという、観光的な要素こそあるが、登山道や携帯電話不感地域の話も、となってくると、どこかで線を引かねばならない。携帯電話大手三社に聞いたとして、まずブースターをつける、鉄塔を建てるというのが一番の話ではないかと推察する。それを乗り越えて行ける技術があるのか、あるとして国立公園内で役に立つだけのものになりうるのか。警察としては登山道上での事故も含めた話という理解でよいか。

斜里警察署（山田）：お聞きしたのは、どちらかという山岳遭難の際の話ではなく事件・事故に絡めてのことだ。つまり、車で行けるようなところの事件・事故ということだ。

斜里町（茂木）：ご参加の各位に、情報を持ち寄る努力をお願いしたい。時間も押しており、本件はここで議事を終えたい。議題3に進みたい。

資料3-1、3-2について環境省（前田）が説明

- ✓ 平成29年度以降のマイカー規制の期間設定に関する検討方針をまとめたのが資料3-1である。
- ✓ 次期3年間（平成29～31年）のカムイワッカ地区の混雑状況の予測と、今年までの3年間（平成26～28年）の混雑状況をまとめたものが、資料3-2である。
- ✓ 来年以降、9月連休は飛び石となる年がしばらく続く。
- ✓ 五湖駐車場が拡張されるという変化を経ているため、環境省において混雑推定のためのデータ収集を今年度実施、現在データを取りまとめ中である。
- ✓ バス事業者など規制の運用側の負担は、これ以上増えないようにしたい。
- ✓ 上記を踏まえ、客観的データや意見をもとにマイカー規制期間を設定、次回部会において事務局案を示し、合意・決定としたい。

斜里町（茂木）：一点確認だが、次期も3年間とすることでよいか。特段のご異議がなければ、事務局案は3年で作成することになるが、いかがか。

一同：異議なし。

斜里町（茂木）：ほかにご意見・ご質問はあるか。

斜里バス（下山）：資料に「3年間の単位で規制期間の設定を行う」とあるが、計画は3年、当年の規制期間は毎年確認の上最終決定するとしてはどうか。実質そのようになっているとは思いますが。

斜里町（茂木）：実質そうなっているので、この点、特段の変更は要しないと考える。ほかにあるか。ないようなので、最後に議事の「その他」について、事務局からは何もないが、ほかの方はいかがか。ないようなので、次回は1月か2月を予定していることをお伝えし、本日の第8回カムイワッカ部会はこれにて閉会とする。

以上

1-7 第9回（平成28年度第2回）カムイワッカ部会実施結果

実施日時 平成29年2月13日（火） 14:00-16:00

実施場所 斜里町産業会館 2階大ホール

議事次第

- (1) 平成28年度カムイワッカ地区の利用状況について
- (2) 平成29年度以降のマイカー規制期間の設定について
- (3) 平成29年度硫黄山登山道特例使用期間の設定について
- (4) その他



写真 1-6 第9回カムイワッカ部会の様子

出席者名簿

機関名	職名	氏名
【専門家】		
北海道大学大学院農学研究員	准教授	愛甲 哲也
【地域関係団体】		
知床自然保護協会	理事	遠山 和雄
斜里山岳会		< 欠 席 >
北見地区バス協会、斜里バス株式会社		下山 誠
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会	専務理事	代田 克雄
知床斜里町観光協会ウトロ部会	会長	松田 光輝
羅臼山岳会	会長	佐々木 泰幹
知床温泉旅館協同組合		< 欠 席 >
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ウトロ自治会	会長	桑島 繁行
株式会社ユートピア知床	社長	上野山 文男
知床ガイド協議会		岡崎 義昭
北見地区ハイヤー協会		< 欠 席 >
一般財団法人 自然公園財団 知床支部		< 欠 席 >
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
公益財団法人 知床財団 公園事業係	係長	秋葉 圭太
【関係行政機関】		
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	課長	藤田 博康
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路管理）	門間 博幸
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 道路課	主査（道路）	菊谷 宏
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	所長	中山 康明
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（管理調整）	松原 伸嗣
オホーツク総合振興局 環境生活課	主幹（知床遺産）	石井 弘之
北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター		< 欠 席 >
北海道森林管理局 網走南部森林管理署	総括地域林政調整官	岩本 智行
北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	課長補佐	平 吉昭
北海道運輸局 北見運輸支局	首席運輸企画専門官	久原 賢一
北海道警察斜里警察署 地域・交通課	課長	山田 晋矢
斜里町役場 総務部 環境課	課長	茂木 公司
斜里町役場 総務部 環境課 自然環境係	係長	玉置 創司

斜里町役場 産業部 商工観光課		< 欠 席 >
環境省ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
環境省ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	西田 樹生
【運営補助】		
公益財団法人 知床財団 公園事業係	参事	新 藤 薫
公益財団法人 知床財団 公園事業係	主任	佐々木 達也
公益財団法人 知床財団 公園事業係		江口 順子

議事概要

【開会挨拶】

斜里町（茂木）：適正利用・エコツーリズム検討会議の第9回カムイワッカ部会の開催に当たり、予想以上の積雪の中、ご参集いただき感謝申し上げます。科学委員会委員、適正利用・エコツーリズム検討会議委員で北大の准教授である愛甲氏にもご参加いただいている。本日の議題は3つ、会議は2時間を予定しており、早速議事に入らせていただく。

環境省（前田）：資料確認をさせていただく。（順次読み上げ。）また、最後の参考資料2「平成28年度 硫黄山特例使用集計」については、議事次第の「配布資料」の項に記載がされていないので、補記をお願いしたい。

【議 事】

資料 1-1 について知床財団（秋葉）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ地区の混雑状況予測に必要な基礎データとして、カムイワッカ地区及び知床五湖園地における①滞在時間等調査、②選択率等調査の結果を取りまとめたものが、資料 1-1 である。
- ✓ カムイワッカ地区の滞在時間は、20～40 分が最も多く、知床五湖の滞在時間は 30～90 分が最も多い結果となった。
- ✓ 知床五湖の滞在時間は、ヒグマ活動期より植生保護期が若干長い傾向が読み取れるが、10 分程度から 5 時間超までとバラつきがある。
- ✓ カムイワッカと知床五湖の各駐車場で、普通車両 1 台当たりの乗車人数を調べた結果、それぞれ 2.23 人、2.40 人となった。降車人数をすべてカウントできないこともあったため、数値は若干少なめである可能性がある。
- ✓ カムイワッカ地区における、湯の沢内への入渓率は 9 割となった。残る 1 割は橋上での写真撮影などにとどまったと考えられ、滞在時間は入渓した人が 30～40 分なのに対し、入渓しなかった人は 10～20 分と短い。
- ✓ 利用者の行動パターンとしては、ウトロ地区から知床五湖の往復利用が最も多く 65%、ウトロから直接カムイワッカ往復が 14%、知床五湖経由カムイワッカ地区訪問が 6%、カムイワッカ地区経由知床五湖訪問が 15%という結果になっている。
- ✓ 各種調査の結果を踏まえて、従来利用者数推定のために使用していた係数との比較を行った。平均乗車人数は 2.485 人であったが、カムイワッカは 2.23 人に、知床五湖は 2.40 人とそれぞれ減少した。カムイワッカ地区の平均滞在時間は 30 分から 26 分に、カムイワッカ地区の選択率は 50%から 41.4%に、いずれも減少する結果となった。

資料 1-2 について環境省（前田）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ地区の来訪者数について、過去からの推移を取りまとめたものが資料 1-2①である。前回会議でもほぼ同じ資料を提示したが、前回会議が 10 月のシーズン中であつたため、今回シーズン終了（道路閉鎖）までのデータを加味したものとなっている。また、平成 28 年については資料 1-1 で説明した新たな係数を用いたものを新たに記載している。なお、前回会議で提示した資料中、平成 28 年のシャトルバス利用者を 6,765 人としていたが、事務局の集計ミスがあつたことから、今回 7,677 人に修正した。
- ✓ 平成 28 年に関しては、新係数で算出した数値（35,588 人）が従来係数で算出した数値（45,597 人）より概ね 1 万人少なくなった。
- ✓ 平成 28 年が前年より減少した理由としては、8 月の台風の影響のほか、新たな係数を用いたことによると思われる。
- ✓ 資料 1-2②では、平成 28 年の 7～9 月のカムイワッカ来訪者数を、五湖駐車場の駐車台数から従来係数を用いて推定したものと新係数を用いて推定したものをグラフに表した。

斜里町（茂木）：愛甲委員からコメントを承りたいと思うが、いかがか。

愛甲：詳細な調査をしていただき、私もデータを見せていただいた。過去 3 年間においては、知床五湖駐車場の拡張など、社会環境の変化があり、来訪者の行動も変化している可能性があるため、再調査の必要性を指摘してきたところである。カムイワッカ地区の来訪者数の推定方法としては、知床五湖の駐車台数から推定する手法と、現地に設置した赤外線カウンターから推定する手法の 2 通りが考えられる。カウンター数値から来訪者数を推定しても、従来係数で推定した来訪者数との開きは大きく、従来係数では過大評価をしていた可能性は高い。新係数で推定した場合は、カウンター数値での推定と概ね近似していることから、新係数は概ね的を射ていると考えられる。

ただし、150 数日あるシーズン中、滞在時間等調査は 4 日間、選択率等調査についてはわずか 2 日間の調査であるので、係数の信頼性については充分とはいえない。もう少し同様の調査を継続する必要があるかと考えている。

斜里町（茂木）：では、資料 1-1 および 1-2 について質疑応答に移りたい。

知床斜里町観光協会（代田）：資料 1-2①の説明で、新係数を用いるとカムイワッカにおけるマイカーの台数は減少したということだが、五湖の駐車台数がベースになっているとのことなので、五湖の駐車台数はどうなったのか教えていただきたい。聞いたところでは、五湖駐車場ではツアーのバスがだいぶ減ったということだった。この調査では乗用車の台数をカウントしているが、総台数はどうだったのか。

環境省（前田）：本日はあいにく自然公園財団の方がご欠席なので、代わってお答え申し上げます。今ご指摘のように、五湖駐車場においては大型のバスが減少したと聞いている。資料 1-2①の表の「マイカー利用者」という部分を見ていただくと、従来係数を用いて

算出すると、昨年より高い数値が出ている。つまり、同じ計算方法であれば増加したということだ。これはあくまでマイカー規制期間外の駐車台数から割り出したものだが、その期間については乗用車は伸びている。ただ、マイカー規制期間は含まれていないということは、台風が来た際のデータは抜けているということを意味し、台風が来た間の数字は小さかったと思われるため、全体としての評価は把握できていない。

編集注：平成 28 年度の知床五湖駐車場の駐車台数は、総計 61,547 台で平成 27 年度比 90%の実績。うち、大型バスは 3,814 台で平成 27 年度比 85%と減少幅が大きかった。

斜里町（茂木）：議題（1）についてまとめる。平成 28 年の数値は新たな係数を用いていること、次年度以降もこの新たな係数を用いること、ただし、愛甲氏のコメントにもあったように、適用係数については、今後の調査結果を踏まえ必要に応じ見直しをしていくということによろしいか。ほかに質問がないなら、次の議題に進ませていただく。

資料 2-1①及び資料 2-1②について環境省（前田）が説明

- ✓ 平成 29 年度以降のマイカー規制期間を決めるために、7～9 月の混雑状況の予測を示したものが資料 2-1①、平成 23 年からの 8～9 月の知床五湖における駐車台数の推移を示したものが資料 2-1②である。資料 2-1①は新係数と従来係数の 2 通りを掲載、資料 2-2 は新係数を採用した数値で作成している。
- ✓ カムイワッカ湯の滝前の駐車スペースは 20 台収容できるという計算で、且つ約 30 分で 1 回入れ替わることから、1 時間当たり 40 台が駐車可能と想定し、資料 2-1①では予測数値が 40 を超える日について欄の色を赤もしくは黄とした。
- ✓ 9 月の連休を見てみると、平成 29 年度は三連休が 1 回、30 及び 31 年度は 2 回あり、駐車可能台数を超す日が発生する予測となっている。
- ✓ 7 月について見てみると、海の日三連休に駐車可能台数を超す日が発生する予測となっているが、それ以外の日についてはさほどの混雑はないとの予測になった。
- ✓ 8 月については、平成 29 及び 30 年度については、お盆時期に混雑が予想される。平成 31 年度はさほどの混雑はないとの結果である。
- ✓ 上記はあくまで予測であり、この通りに行くというものではない。今後の方針を決める参考資料としてお示した。

資料 2-2 について環境省（前田）が説明

- ✓ 平成 29～31 年のマイカー規制期間の設定について、環境省釧路自然環境事務所、北海道オホーツク総合振興局、斜里町環境課の三者からの提案が資料 2-2 である。
- ✓ 設定に当たっての基本方針は、平成 25 年設定時のものを踏襲する。
- ✓ 車両規制にかかる基本事項も従来と変わらない。
- ✓ 平成 29 年度以降のマイカー規制を導入する目安としては、1 日あたりのカムイワッカ利用車両台数が 192～239 台という前提条件とした。

- ✓ これらから、平成 29～31 年度のマイカー規制期間として 8 月 1 日から 25 日の 25 日間を提案する。9 月は、平成 29～31 年度は 3 日を超える連休がないことなどに鑑み、マイカー規制なしとする。
- ✓ 但し、最終決定は前年度の部会において決定することとし、平成 32 年以降 9 月に大型連休が発生する年については、再度マイカー規制設定を検討する。

斜里町（茂木）：平成 29 年から続く 3 年間は、8 月 1 日から 25 日までという規制期間を基本としつつ、最終決定は前年度の部会において行う、ということである。いずれにしろ、平成 29 年度についてはマイカー規制の期間を今日この場で決定したい。これについて、ご意見ご質問等を承る。

愛甲：資料 2-1①を見た際に、平成 31 年の 8 月が気になる。もとになっている数値は、9 月の祝日が同じ並びの別な年のもの使用しており、それは曜日の並びや連休の並びを考慮してのことで、さらに下の補足に「7 月は平成 28 年の五湖駐車台数を引用した」とある。気になるのは、平成 31 年については、もとにしている平成 25 年の 8 月のお盆時期の車両台数がこの時期にしては少ないと感じる点だ。それが荒天などが理由だとすると、これを基礎として算出すると低めに出てしまうのではないか。資料 2-1②を見ると、平成 25 年 8 月は前年より 1,000 台以上少ない。それによって、欄の色が赤ではなく黄になっているのだとは考えられないか。算出の基礎をどこに据えるかによって、予測結果がだいぶ違ってきてしまうのではないかと懸念する。

また、資料 2-2 で、2 ページ目の最後、「7 月の三連休等の局所的に混雑が予想される日については、利用円滑のための対策を実施する」とあるが、これは 9 月についても必要ではないか。平成 29 年は（9 月の）三連休が 1 回なのでよいとしても、平成 30・31 年は 2 回あるので、9 月についてもなんらかの記載をしておき、対策を講じることが必要ではないか、という気がする。次の 3 年、つまり平成 32 年から 34 年のことを考えると、9 月にどのくらいの入り込みがあるか、今から把握しておく必要があるのではないか。以上の点が気になった。

環境省（前田）：9 月のマイカー規制をなくした場合、混雑状況を緩和するために、7 月同様になんらかの対策が必要ではないかという点と、9 月について入り込み状況の把握が必要ではないかという点の、二点をご指摘いただいた。一点目については、7 月の連休に比して 9 月はより少なめの数字が出ているが、三連休には状況を見て対策の必要性の有無と、どういう対策がとれるかなどについて検討したい。恐らくは、各関係機関にご協力いただくことになると思うので、ご意見等あれば伺いたい。二点目については、事務局内でも、今の予測が必ずしも現実を指示しているわけではない、確度には限界があるとの認識であり、今後、継続的なモニタリングが必要だろうという意見は出ている。どういう形で実現させるかは今後の検討であるが、出来るだけ低コストで且つ持続的に実施できる形を模索したい。

愛甲：これら二点は実は関係している事柄で、対策といった場合に人手もコストもかかる話である。私自身、7月は何回か立ち合わせていただいたが、現場は大変苦勞されていると感じた。同様のことを果たして9月にも行うのか、行わなくてよいのか、それを判断するためにも、継続的な把握が必要だろう。これで行くと多分9月17日が、予測に反して混みあうのではないかと思う。平成32年以降にそういう大変な思いをしないために、継続的な状況の把握が求められると考える。

知床財団（秋葉）：今年、実際に調査を実施した感覚を踏まえて申し上げる。4日間、出来るだけ平日と週末というように、ばらけさせて調査を行ったが、天候その他で利用の動態は変わるというのが実感だ。この4日間のデータは、それなりに外してはいないと思うものの、これが全てというわけではもちろんない。調査の時期や曜日などについてより工夫しつつ、確度の向上のためにも継続実施をすべきと思う。9月（の三連休）については、何らかの手当てが必要だと考える。この時期は現地監視員を1名配置しているが、現地配置人員は年々減ってきており、交通整理から湯の沢の監視まで繁忙期は特に大変だという声を聞いている。9月のマイカー規制がなくなるということならば、混雑が予想される日については、なんらかの現地サポート体制を考えなくてはいけないだろう。もう一点、8月25日までをマイカー規制期間とするということだが、3年を通じて同じ日で区切るのは、分かりやすさの点ではよいと考える。ただ、平成29年は8月25日が金曜に当たり、規制期間終了後に週末となること、規制を避けて規制期間終了後に来訪する人が実際に少なからずいること、この二つが重なる点について、どうお考えか伺いたい。

環境省（前田）：8月のこの時期、道内からの旅行者は土日に関係してくるかもしれないが、道外あるいは海外からの旅行者については、あまり土日は関係しないのではないかと考えている。曜日についても検討はしたが、ひとまず平成29年については8月25日で区切らせていただいた。また、規制を嫌って期間終了後に来られる方もおいでだろうが、まずはモニタリングを通じて状況の把握を行い、何らかの手当てが可能かどうか、先ほど示された現地管理員の配置などと併せ、検討していきたい。

斜里町（茂木）：ほかに質問等あれば承る。

知床斜里町観光協会（代田）：カムイワッカ川左岸の擁壁工事のスケジュールを教えてください。今年のマイカー規制には（工事期間が）重なるのだったか。

網走建設管理部（菊谷）：平成28年度でカルバート関係の工事は完了した。擁壁工事については、設計は終わったのだが、もっと違った工法があるのではないかとということで、森林管理署とも話し合っているところである。今の状況だと、平成32年度くらいまで工事はかかりそうだ。

斜里町（茂木）：ほかにご質問はあるか。ないようなので、議題（2）について協議結果を総括する。平成29年から31年のマイカー規制期間は基本的には8月1日から25日、9月は規制なし。平成29年についてはこの日付で決定とし、30年及び31年について

は、8月1日から25日までを基本としつつも、従前通りそれぞれの前年の状況を踏まえてこの部会で決定する。一方で、懸念として示された9月の三連休の混雑状況予測については、出来るだけ確度を挙げていく努力を検討する。仮に、今の案のまま9月はマイカー規制を行わない、しかし混雑が予想されるとなった場合には、関係機関で出役するなどの対応を検討する。以上でご異議がないか。特にご異議なしということで、次の議題に進む。

参考資料2について網走建設管理部（門間）が説明

- ✓ 前回会議の際の要望に沿って、特例使用申請数を属性ごとにまとめたものが参考資料2である。
- ✓ 平成28年度の道道特例使用承認申請数は293件653名となっている。
- ✓ 申請者を居住地ごとに取りまとめたが、裏面下部の「空白」という欄の数字は、書かれているが不鮮明で解読不能なもの、外国であることは分かるがどこの国か不明なものなども含まれている。

斜里町（茂木）：前回部会でこのデータをご提示いただきたいという要望があり、それにこたえていただいた形である。これについて、ご質問、ご意見を承りたい。

知床自然保護協会（遠山）：平成28年の道道特例使用承認申請数は653名というのが公式の数字ということでよいか。ほかの、例えば道が把握している数字は違うということはないのか。あったとして、この部会では653という数字を採用するということか。

網走建設管理部（門間）：網走建設管理部で取りまとめている数字としては、653になる。

斜里町（茂木）：資料3と参考資料2では数字が異なるようだが。

環境省（前田）：資料3はカウンターが示す数値から求めたもので、参考資料2は申請があった数、申請書に書かれた人数となっている。全く別のデータということだ。遠山氏のご質問だが、申請した人の数ということだと、網走建設管理部しか取りまとめていないので、この653というのがこの部会としても採用する数字になると思う。ただ、実際に登っている人の数というのは、正確には把握できない。

知床自然保護協会（遠山）：羅臼岳登山道維持管理部会でも同じ資料が示されていたと記憶するが、カウンターの数値と申請数では、こんなにも開きがあるものなのか。

網走建設管理部（門間）：予約のようなものでもあるので、申請したが結局登らなかったというケースは少なくないようだ。我々の示す数値が絶対だということでもないし、カウンターに誤りがあるということでもないと思っている。

斜里町（茂木）：必ずしも実際に（登山道を）利用した人の数を示すものではないという点は、ご理解いただきたい。その他、質問などあれば受け付けたいがいかがか。

知床財団（寺山）：データのご提示に御礼申し上げる。数値がこんなに違うのかという遠山

氏のご意見だが、カウンター計測による登山者数は、例年 700 から 800 で推移しており、今年の 462 という数字はかなり少ない。実際のところは分からないが、これが 8 月の台風による道路閉鎖の影響だと考えると、事前申請したが行けなかったということで、申請数も無難な数字のように思える。また、メールの件数をお示しいただいたのは、大変助かる。約半分がメールで申請がきているという情報は、参考になる。ところで、振興局ごとに集計を示していただいているが、申請の窓口は網走建設管理部だけという理解でよいか。それとも各振興局に受付窓口があるのか。

網走建設管理部（門間）：その理解でよい。オホーツク総合振興局のサイトにしか載せていない。

斜里町（茂木）：ほかに質問はあるか。なければ資料 3 の説明をお願いしたい。

資料 3 について環境省（前田）が説明

- ✓ 資料 3 は、岩尾別・硫黄山・湯ノ沢に設置したカウンターの計測結果に基づき知床連山の登山道利用者数を示したもの。硫黄山の下山者数は 432 となっており、参考資料 2 で示された道道特例使用承認申請者数 653 より 200 近く少ない数字となっている。
- ✓ 平成 27 年はカウンターでは 720 という数字が出ているが、特例使用承認申請は 836 人であり、申請の方が実際の下山者より多い。申請したが来なかった、登らなかったという人が毎年一定数いるのだと思われる。今年は悪天候の影響で、その数が例年より多かったことが考えられる。
- ✓ 今回の資料でお示した数値は速報値であり、今後精査をして、若干増える可能性があることを申し添える。

斜里町（茂木）：資料 3 について質問等はあるか。ないようなので、次に進む。議題 3 になるが、平成 29 年度の硫黄山登山道の特例使用期間の設定についてである。まずは網走建設管理部からご提案をお願いしたい。

網走建設管理部（門間）：前々回の会議で終期の規則を決めた。前回、始期も規則化してしまおうということで、いったん持ち帰らせていただき、内部における協議を経て、次の通り提案させていただく。6 月第 3 週の金曜日を始期とする、平成 29 年で言うと 6 月 16 日になるが、これを基礎として今後の始期とすることでいかがか。

斜里町（茂木）：前々回、特例使用の終了は 9 月の最終週の日曜で固定するというので合意がなされた。開始については 6 月第 3 週の金曜という提案をいただいた。年によって、除雪の進行具合などと関係してくるだろうが、特殊な事情がなければこれで固定という考え方では一致している。開始を土曜にするか金曜にするかだが、前回部会で土曜にすると行政が閉じている（休日である）ので、開始時の不具合があった際に巧く対処・対応ができないのでは、ということで、金曜日という意見があり、ご検討いただいた結果、金曜日でご提案いただいた。これでよろしいか。ご異議がないようなので、少

なくとも平成 29 年については 6 月 16 日から開始ということで決定、今後シーズンに向けて周知していくこととする。

知床自然保護協会（遠山）：今年は 9 月 24 日の日曜日で閉まる、開始は特段の事情がなければ 6 月 16 日の金曜日、それでよいと考える。

斜里町（茂木）：ではこれで決定とし、次の議題「その他」に移る。何かあるか。

知床財団（秋葉）：日程はこれで決定ということで、今後、広報など準備に移行するわけだが、マイカー規制をしてシャトルバスを運行することには、道路上でのヒグマ遭遇や交通事故が回避できるなど多くのメリットがある。マイカー規制をなくす期間については、できるだけデメリットが出ないように、準備すべきと考えている。広報については、これから準備を始めるわけだが、今後の予定で決まっているものがあれば教えていただきたいのと、もう一点、外国人が増えている中、マイカー規制を含むカムイワッカの案内などについて英語でまとまっているものが今現在ない状態だ。制度が分かりやすくなった部分もあり、地域としても積極的に広報していきたい思いはあろう。今後の広報の予定について教えていただきたい。

環境省（前田）：今後のスケジュールについては、例年と特に大きく変えるつもりはない。具体的には、3～4 月頃から日本語のチラシの作製を開始する。Web 上、環境省の知床五湖のホームページには、4 月に掲載が可能になると思う。印刷は道庁にお願いしており、例年通りなら 6 月頃だろう。早め早めを心掛けたいが、概ねそのようなスケジュールで考えている。次に多言語化の話であるが、ご指摘の通りカムイワッカの利用については現時点で全く英訳がされておらず、現場の皆さんにはご苦勞をおかけしていることと思う。具体的なビジョンは特に今は持ち合わせていないのだが、単純に英訳すればよいのか、ほかに盛り込むべき情報があるのかなど、逆に現場のご意見、ご助言を承りたいが、いかがか。他の行政機関からも補足があるようならお願いしたい。

斜里町（茂木）：補足はないようだ。ほかにあるか。

知床斜里町観光協会ウトロ部会（松田）：今後、欧米系の方の来訪が増えると思われる。彼らからは、ロングトレイルを歩きたいという要望が示されている。知床ではロングトレイルと言えば縦走路になるので、外国人向けの情報発信に取り組むにあたっては、登山情報も含めたものをお願いしたい。ルール of の周知も同様である。もう一点、最近はやキャンピングカーや、普通車ではない中型車などで知床を訪れる旅行者が増えている。道道知床公園線の五湖ゲート以奥は中型車以上は通行禁止となっている。湯の滝前の駐車スペースに（普通車以外の車両を）停めさせるのは難しいとは思いますが、湯の滝 500m 手前の旋回スペースに停めさせることは可能ではないか。普通車以外の車両で長期に旅行を楽しむ方が増えている中、より知床を楽しんでいただくためにも何らかの工夫ができないか、検討をお願いしたい。

環境省（前田）：一点目、連山縦走路については情報発信の重要性は認識している。ちょうど今年度から知床財団が外国人旅行者向けの情報発信の取り組みを開始しており、サ

イトを立ち上げている。こちらをご紹介いただけないか。

知床財団（寺山）：知床に到着した後の旅行者に対して情報提供の強化に取り組んでいる。特に外国人に対する情報発信は、ここにおいでの方にも、共通の課題であるとの認識を共有していただけていると思っている。昨年、知床財団では「知床情報玉手箱」というスマートフォン向けのサイトを立ち上げ、和英両方の言語で基本的な情報を提供している。その中には「週刊登山道情報」として登山道の情報も含まれており、週1回の更新を目指して昨シーズンとりあえず運用した。アクセス件数は今後ウォッチしていき、それを踏まえてより良いものにしていくつもりだが、今現在困っているのは、英語でのしかるべきリンク先がないという点だ。登山道の整備に関する会議の場でもお願いしたところであるが、例えば携帯トイレは環境省も推奨し普及を進めているところであるにもかかわらず、携帯トイレとはどういうもので、どういう使い方をするのか、といった情報は日本語しかない状況だ。行政によってオーソライズされたサイトがあって、そこにリンクするのがベストだと思うのだが、そういった英語サイトがない。今回の登山道の特例使用などについても、情報がおおむね整理されたので、一度英語できちんと「こういう制度がある」ということを整えてしまえば、それなりに長く使えるだろう。今現在（登山道が）開いている、開いていないということは最新情報として「知床情報玉手箱」で提供していくようにすれば、巧く機能するのではないか。旅行者にとっての情報の入り口は我々知床財団の方で整えるので、各行政機関でリンク可能な英文サイトを整えていただくよう、お願いしたい。

斜里町（茂木）：松田氏にとって、一点目は以上の説明でよろしいか。

斜里町観光協会ウトロ部会（松田）：検討を進めていただければそれでよい。すべてを一度にというのは、なかなか難しいことは承知している。

斜里町（茂木）：横断的になる部分もあろうかと思う。外国人旅行者向け情報発信に関する部会を立ち上げていることでもあり、そちらで議論すべき事柄もあるだろうし、カムイワッカについて論じる場で解決に向けて動くべきこともあるだろう。それぞれに関して引き続き検討していくということだろう。二点目、普通車以外の車両、中型車やキャンピングカーなどの通行については、いかがか。

環境省（前田）：中型車やキャンピングカーを入れられないかということであるが、7月に交通整理に当たっていた際に、実際のところ通行禁止であることを知らずに中型車やキャンピングカーが入ってくるという状況があった。もともと駐車容量が小さいなかで大型の車両を停めるところがないことが問題であり、湯の滝の前の駐車スペースが無理なら、500m手前の巡回スペースをとというご意見もあったが、そこも登山者向けの駐車スペースとして用いていることでもあり、混雑していないときであれば話は別だが、なかなかすぐにはこのようにすればいいという提案はできない状況だ。道路管理者の方や警察の方からもご意見を承りたい。

斜里警察署（山田）：あの道路状況でもあり、実際に事故は起こっていること、未舗装道路

に慣れた人ばかりではないことなどを考えると、そこに中型以上のサイズの車両が入ることで、事故の危険性は増すと思われる。今後、道路の整備が進むなら別だが、今すぐということとは考えにくい。

網走建設管理部（藤田）：今、警察署から道路の整備というお話があった。具体的には拡幅ということになるだろうが、地域性や環境に鑑みて実現は難しい。現状のまま中型以上の車両を入れることは難しいだろう。

斜里町（茂木）：かねてより、中型車以上も入れるようにならないか、あるいは未舗装を舗装にという要望はあった。しかし、今すぐにどうにかなるものでもないという現状に変わりはないだろう。具体的に現場においてどう対処するか、今のところはそれが最善の策かと思う。個別の事柄について、それぞれの関係機関に対応をお願いするという事ではないか。

知床斜里町観光協会ウトロ部会（松田）：今すぐに具体的に何かするというのが無理というのは重々承知しており、また拡幅してもらいたいという意味でもない。ただ、従来、あそこは道路としては大型バスも通っていた。一定のルールのもと、何か検討できないかという意味で発言した。また、旅行者が減る、海外からの旅行者が増えるなど、旅行者の構成や旅行の形態も変わっていくだろう。10年20年先を見越して、どういう旅行者にどんな旅行を楽しんでもらうか、そういったことを考えて議論していったらどうか、と思っただけの意見である。

斜里町（茂木）：この部会での議論とは別に、例えばどういう道路にしていくのかなど、管理者や執行者としてのお考えはあるだろう。状況に応じて議論する、議論を踏まえて地域としてお願いすべきはする、とはいえ安全性が最優先といったところかと思う。その他、ご意見ご質問はあるか。

愛甲：外国人の話題が出たので、一昨日から開始した外国人を対象としたアンケートについて経過と所感を簡単にご報告しておく。まず、外国からの旅行者は日本人以上に公共交通手段に依存していること、また、日本人とは異なり、必ずしも週末に訪問する人が多いわけではないということなどが分かっている。従って、日本人とは違う対応が求められると考えられる。例えば、マイカー規制に関する情報を速く正確に伝えていくことのほかに、現地でどういう情報を得てから知床に来ているのか、何を期待して来ているのか、といったことの把握が必要だ。古い情報や、間違った情報が長く掲載されたままになっていることによるトラブルも考えられるため、どのような情報が（英語などで）出回っているかなど、現地へ来てからのギャップなどをチェックしていくことも必要になってくるだろう。

斜里町（茂木）：知床が外国語で外国人に向けてどのように紹介されているかは、非常に興味のあるところである。今後、そうしたことも情報収集や検証が必要になってくることのご意見であった。

知床斜里町観光協会ウトロ部会（松田）：外国人旅行者の20%ほどが使っている“Lonely

Planet”では、五湖の利用調整地区制度については概ね正しく紹介されている。しかし、登山道については記憶が曖昧だが、確か掲載されていた。マイカー規制については、掲載がなかったように思う。“Lonely Planet”が正しい情報を掲載していれば、他のガイドブックなどもそれに準じた内容を紹介していくと考えられ、そういったガイドブックへの情報発信も重要ではないか。

羅臼山岳会（佐々木）：硫黄山登山道の特例使用が6月第3金曜日から9月最終日曜日までと決定したことは、羅臼側にも周知する。ところで知床横断道路についてだが、羅臼側から羅臼岳に入山する、あるいは羅臼湖に行くといった場合に、この時期はどうしても一度ゲートから道路を通過して、翔雲橋あたりまで行ってから山に向かうというルートになる。入り口についてどうしても約1~2kmは国道を使うような形になる。これから3月に入ると除雪が始まり、ゲートのところに業者の人が配置されるため、通りたい、いや通せないということでトラブルになる。ウトロ側では、幌別川から細い道があってそこ経由で一度国道に出て、ということがなされている。今後、バックカントリースキーや、事情を知らない外国人が増える可能性があるならば、どのようなルールにしているのか真剣に検討していくべきではないか。カムイワッカ部会で話し合うことではないかもしれないが、特例使用ということで考えるなら、同じようになんらかの仕組み作りができないかと思い、発言させていただいた。冬場、熊越えの滝は、多いとは言えないものの一定数の利用がある。中には、公的団体による利用もある。答えは出しづらいかもしれないが、問題提起させていただく。

斜里町（茂木）：このカムイワッカ部会で協議することではなく、なんらかの別な協議の場を設定するということになるかと思うが。

羅臼山岳会（佐々木）：その他の議題ということで、時間も残っているので、また、今日この場には羅臼町から参加しているのが自分だけなので、この場で協議すべき内容ではないと認識したうえで発言させていただいた。今後、単純な観光とは異なる、いわゆる冒険や探検のような利用の仕方、岬へのトレッキングとかバックカントリー利用が増えるならば、早晚協議しなくてはならないのではないかとということで、共有させていただいたのだとご理解いただければよい。羅臼山岳会は、世界自然遺産である知床を大いに利用させてもらっている身であるし、決まったことは決まったこととして持ち帰って周知徹底の上で厳守する。今ここで回答を求めての意見ではない。

斜里町（茂木）：了解した。今後の課題としてご提供いただいたということで整理したい。ほかになれば、時間になったので、閉会としたい。本日は活発なご議論に御礼申し上げます。

以上

2. 会議資料の作成

協議会等の運営にあたり、表 2-1 に示す会議資料を担当自然保護官及び会議事務局等とメール等で調整の上作成した。

表 2-1 協議会及び審査部会で作成した資料

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
利用適正化計画の点検について	第 35 回協議会	資料 4-2	付録 1
平成 28 年度ヒグマ活動期運用結果について (詳細)	第 25 回審査部会	資料 2-3	付録 3

3. 知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアルの改訂及び印刷

3-1 実施概要

平成 27 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にて改訂ポイントの洗い出し及び改訂案の提案を行った「知床五湖ヒグマ事故等リスク対応マニュアル」（以下、リスクマニュアル）について、改訂を行った。リスクマニュアルは、次項で示す各種マニュアルの整理統合を行い作成したハンドブックに組み込み、上記改訂ポイント及び改訂案に加え、平成 26 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にてとりまとめた野外活動における事故事例も組み込んだ。また、ハンドブックの印刷を行った。

3-2 マニュアルの整理統合

利用調整地区制度導入から 6 年が経過し、これまで制度運用に関わる各種ルールが作成され、順応的な運用を通じて追加・変更されてきた。特にヒグマ活動期は、リスクマニュアル及び「知床五湖運用マニュアル」（以下、運用マニュアル）等、関係者が参照するマニュアルが散在している。より正確で円滑な制度運用のため、ヒグマ活動期における現地到着後からツアー帰着までに関わるこれらマニュアル類を整理統合し、管理者、登録引率者、知床五湖フィールドハウス職員、新規登録引率者養成者が共通に参照できるハンドブックを作成した（別冊付録②）。作成にあたり、第 26 回知床五湖登録引率者審査部会にて作成概要と改定内容について説明をし、承認された。整理統合を行った現行マニュアル一覧を表 3-1、ハンドブックの目次と現行マニュアルとの対照表を表 3-2 に示す。

表 3-1 整理統合を行った現行マニュアル一覧

マニュアル名称		対照No.	内容
ヒグマ活動期運用マニュアル		A-1	基本ルール
		A-2	ヒグマ活動期地上遊歩道利用の流れ
		A-3	遭遇時に行うこと(ツアー中止のとき)
		A-4	遭遇時に行うこと(ツアー継続)
		A-5	ツアー中止の無線を傍受したときに行うこと
		A-6	ツアー継続の無線を傍受したときに行うこと
		A-7	無線に関する注意事項
		A-8	緊急時の対応
ヒグマ等事故 リスクマニュアル	利用調整地区制度と 登録引率者の役割	B-1	利用調整地区制度とヒグマ活動期の運用
		B-2	ヒグマ活動期のリスク管理と課題
		B-3	登録引率者の役割
		B-4	引率型野外活動における事故事例
	登録引率者の リスク管理	B-5	リスク対処の基本的な考え方
		B-6	リスクアセスメント
		B-7	登録引率者による事前準備
		B-8	保険についての基礎知識
	事故対応マニュアル	B-9	初動対応について
		B-10	初動対応における連絡体制
		B-11	事後対応と事故対策本部
		B-12	事故対策本部
		B-13	危機管理広報と説明責任
	事前の準備と危機管 理計画の作成 (様式等)	B-14	簡易リスクアセスメント作成表
		B-15	ツアー実施前のチェックリスト
		B-16	ツアー参加申込書例
		B-17	登録引率者基本装備表
		B-18	留守本部登録票
		B-19	初動対応フロー
		B-20	緊急連絡先一覧
		B-21	事故発生時チェックリスト(登録引率者)
		B-22	事故発生時チェックリスト(五湖FH)
		B-23	事故発生時チェックリスト(留守本部/事業所)
		B-24	事故対策本部指揮命令系統図
	資料編	B-25	聞き取り調査等結果
		B-26	参考文献
その他マニュアル・様式等	C-1	ヒグマ遭遇時の対応フロー	
	D-1	知床五湖フィールドハウスにおける立ち入り手続きとレクチャーの実施について	
	E-1	再利用券の発行と利用方法	
	F-1	ヒグマ出没によるツアー中止に伴うツアー枠の再振り分け	
	G-1	登録引率者の養成・登録・更新のフロー	
	H-1	野外活動における事故事例*1	
	I-1	知床五湖ヒグマ遭遇状況のとりまとめ*2	
	J-1	知床五湖利用調整地区利用適正化計画	
	K-1	ヒグマ目撃アンケートフォームと書き方	

*1 平成 26 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にてとりまとめた野外活動における事故事例

*2 平成 27 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にてとりまとめた知床五湖ヒグマ遭遇事例

表 3-2 整理統合したハンドブックの目次と現行マニュアルとの対照表

目次		対照No.
利用調整地区とヒグマ活動期の運用		
利用調整地区制度と登録引率者の役割		
利用調整地区制度とヒグマ活動期の運用		B-1
ヒグマ活動期のリスク管理と課題		B-2
登録引率者の役割		B-3
登録引率者のリスク管理		
リスク対処の基本的な考え方		B-5
リスクアセスメント		B-6
登録引率者による事前準備		B-7
保険についての基礎知識		B-8
基本ルール		A-1
ヒグマ活動期地上遊歩道利用の流れ		A-2
ヒグマ遭遇時の対応		
遭遇時に行うこと(ツアー中止のとき)		A-3
遭遇時に行うこと(ツアー継続)		A-4
ツアー中止の無線を傍受したときに行うこと		A-5
ツアー継続の無線を傍受したときに行うこと		A-6
無線に関する注意事項		A-7
ツアー中止後の手続き		
再利用券の発券と利用方法		E-1
ヒグマ出沒によるツアー中止後に伴うツアー枠の再振り分け		F-1
緊急時の対応		A-8
トラブル発生時の対応マニュアル		
初動対応について		B-9
初動対応における連絡体制		B-10
事後対応		B-11
事故対策本部		B-12
危機管理広報と説明責任		B-13
事前の準備と危機管理計画の作成(様式等)		
簡易リスクアセスメント作成表		B-14
ツアー実施前のチェックリスト		B-15
ツアー参加申込書例		B-16
登録引率者基本装備表		B-17
留守本部登録票		B-18
初動対応フロー		B-19
緊急連絡先一覧【取扱い注意】		B-20
事故発生時チェックリスト(登録引率者)		B-21
事故発生時チェックリスト(五湖FH)		B-22
事故発生時チェックリスト(留守本部/事業所)		B-23
傷病者発生対応記録		新規
事故対策本部指揮命令系統図		B-24
資料編		
知床五湖登録引率者養成・登録・更新フロー		G-1
知床五湖フィールドハウスにおける立ち入り手続きとレクチャーの実施について		D-1
ヒグマ遭遇時の対応フロー		C-1
ヒグマ遭遇アンケートと書き方		K-1
知床五湖ヒグマ遭遇事例のとりまとめ(平成23年～平成27年)		I-1
引率型野外活動における事故事例		B-4,H-1
聞き取り調査等結果		B-25
知床五湖利用調整地区利用適正化計画		J-1
参考文献		B-26

4. 知床五湖運用マニュアルの改訂

運用マニュアルの改訂を行った。改訂にあたり、現行の運用マニュアルに付記されてきた情報や、平成 27 年度知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務にてとりまとめた知床五湖ヒグマ遭遇事例と併せ、前章のハンドブックに組み込んだ。

5. カムイワッカ地区監視員の配置

5-1 実施概要

カムイワッカ湯の滝周辺において、利用状況の確認、情報収集及び利用者への情報提供を行うため、シャトルバスが運行する 30 日間、監視員の配置を行った。また、出勤状況に応じた賃金の支払いを行った。

1) 配置期間

平成 28 年 8 月 1 日～8 月 25 日、9 月 18 日～9 月 22 日の計 30 日間

2) 配置場所

カムイワッカ湯の滝入口付近で待機を基本とし、利用状況を見ながら一の滝上部までの往來を繰り返し、利用者立入前の異常の有無確認及び一の滝上流への立入り禁止指導を行うよう配置した。

5-2 実施結果

関係機関と調整し、利用シーズン（シャトルバス運行期間外を含む）を通して円滑かつ効果的な監視員配置を行った。

現地連絡調整業務の拠点を知床自然センターとし、監視員と 1 日 2 回の定時連絡を行った。その他、カムイワッカ湯の滝周辺における日々の状況を把握するため、監視員の帰着確認と併せて毎日業務日報を知床自然センターで回収し、情報共有を図った。

退勤はシャトルバスの最終便発車後とし、カムイワッカ湯の滝に利用者の残留が発生しないよう対応を行った。

事故やヒグマに関する情報等、対応を要する事案が発生した際には、関係機関と随時連絡調整を行った。監視員の業務日報は別冊付録 7 に収録した。

6. カムイワッカ地区等自動車利用調査

6-1 実施概要

カムイワッカ地区の混雑状況予測に必要な基礎的なデータについて、収集しとりまとめを行った。データ収集にあたっては、カムイワッカ地区と知床五湖園地の駐車スペースを利用する車両の利用状況を調査、集計した。調査手法ととりまとめにあたっては、北海道大学大学院農学研究院の愛甲哲也准教授に助言と指導を頂いた。

1) カムイワッカ地区及び知床五湖園地における滞在時間等調査

① 調査日実施日

7月21日(木)、7月23日(土)、9月24日(土)、10月13日(木)

② 調査実施時間

それぞれ、9時～16時までの7時間

③ 調査方法

カムイワッカ湯の滝の駐車スペースの手前及び知床五湖駐車場入口の2箇所に調査員を配置(図6-1)し、駐車スペース及び駐車場に入る車両・出る車両の通過時刻、車両番号、乗車人数を記録し、滞在時間等を調査した。カムイワッカ地区においては滝への立入りの有無についても調査した。カウントする対象は、普通自動車で訪れた利用者とし、環境省、林野庁、警備員等関係車両については調査対象から除外した。調査に使用した記録用紙の様式は別冊付録8に収録した。

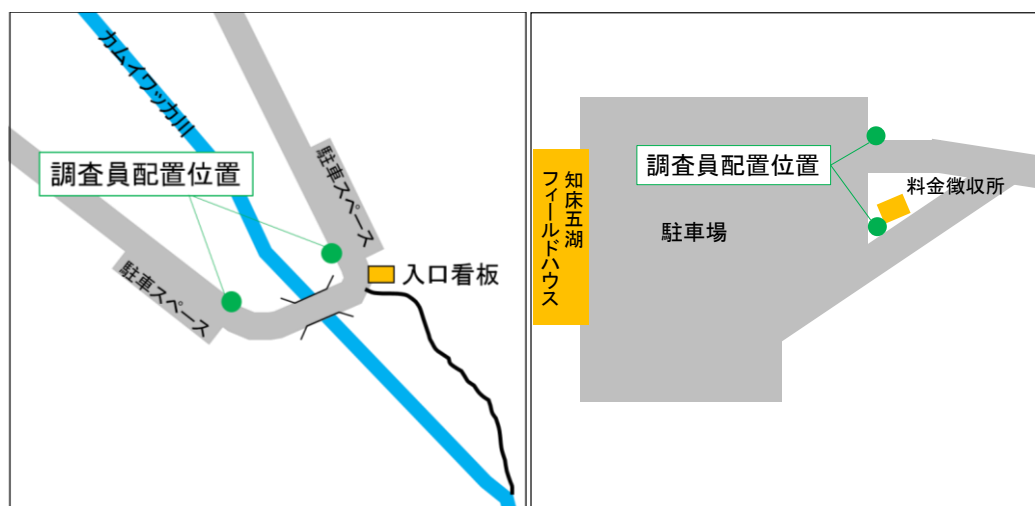


図6-1 調査員配置位置(左:カムイワッカ地区、右:知床五湖園地)

2) カムイワッカ地区及び知床五湖園地の選択率等調査

① 調査日実施日

7月21日（木）、7月23日（土）

② 調査実施時間

それぞれ、9時～16時までの7時間

③ 調査方法

カムイワッカ湯の滝の駐車スペースの手前及び知床五湖駐車場入口の2箇所に調査員を配置した。駐車スペース及び駐車場に入る車両・出る車両の通過時刻及び車両番号を記録し、各利用地の滞在時間、選択率及び移動時間を調査した。利用選択率及び知床五湖からカムイワッカ間の平均移動時間を調査した。カムイワッカ地区においては滝への立入りの有無についても記録した。カウントする対象は、普通自動車で訪れた利用者とし、環境省、林野庁、警備員等関係車両については調査対象から除外した。記録にあたっては、前項の調査と同様の様式を用いた。

6-2 実施結果

1) 滞在時間等調査結果

① 滞在時間

カムイワッカ地区における日別の滞在時間を表6-1、図6-2に示す。全調査日の平均滞在時間は26分（中央値平均23分）であった。また、滞在時間は2分から200分とバラツキが大きく、滝への立入り有無等の利用方法が様々であることが考えられる。

知床五湖園地における日別の滞在時間を表6-2、図6-3に示す。全調査日の平均滞在時間は79分（中央値平均61分）であった。滞在時間は7分から304分とバラツキが大きく、これはカムイワッカ地区と同様に高架木道や地上遊歩道等、利用方法が様々であることが考えられる。また、植生保護期の滞在時間がヒグマ活動期よりも20分程度長い傾向にある（図6-4）。

表6-1 カムイワッカ地区の滞在時間と車両台数

	調査数	最長 滞在時間(分)	最短 滞在時間(分)	平均 滞在時間(分)	中央値
7月21日	86	72	5	27	23
7月23日	139	94	4	27	24
9月24日	165	200	2	27	24
10月13日	55	58	2	26	23
計	445	200	2	26	23

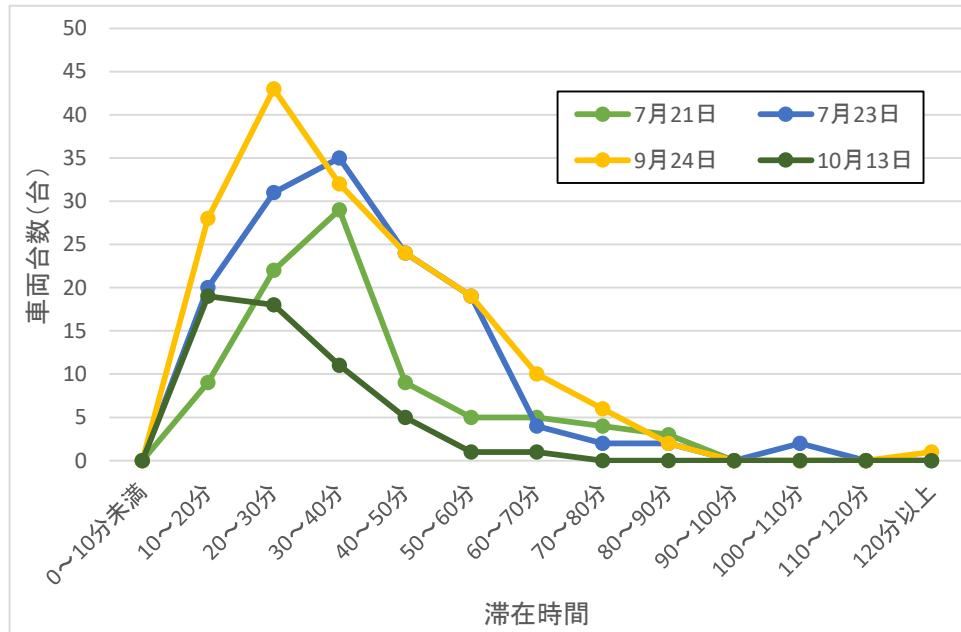


図 6-2 カムイワッカ地区の滞在時間と車両台数

表 6-2 知床五湖園地の滞在時間と車両台数

	調査数	最長滞在時間(分)	最短滞在時間(分)	平均滞在時間(分)	中央値
7月21日	195	286	14	77	58
7月23日	291	289	8	61	61
9月24日	319	304	11	91	82
10月13日	145	207	7	92	83
計	950	304	7	79	61

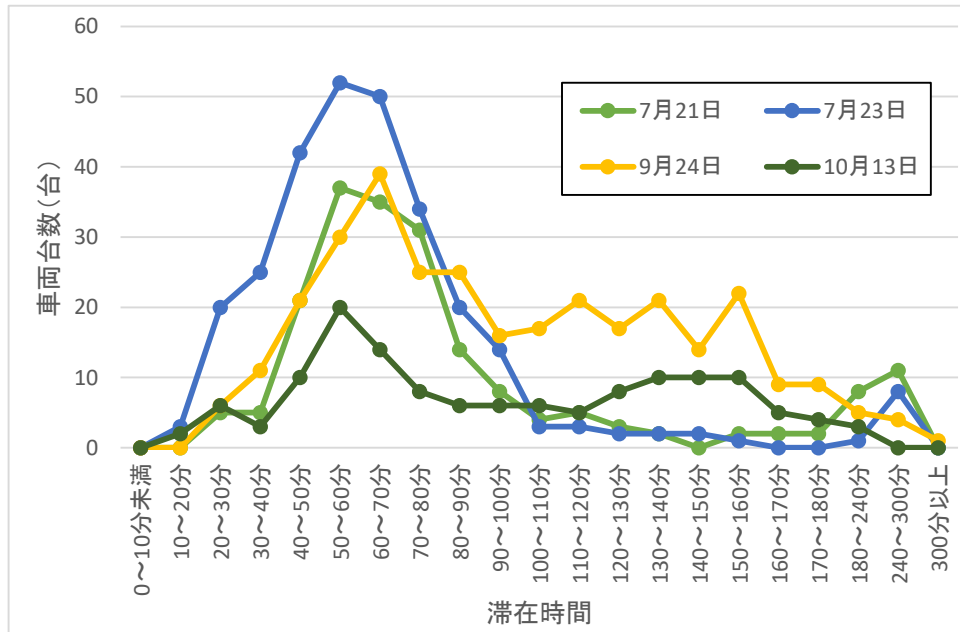


図 6-3 知床五湖園地の滞在時間と車両台数

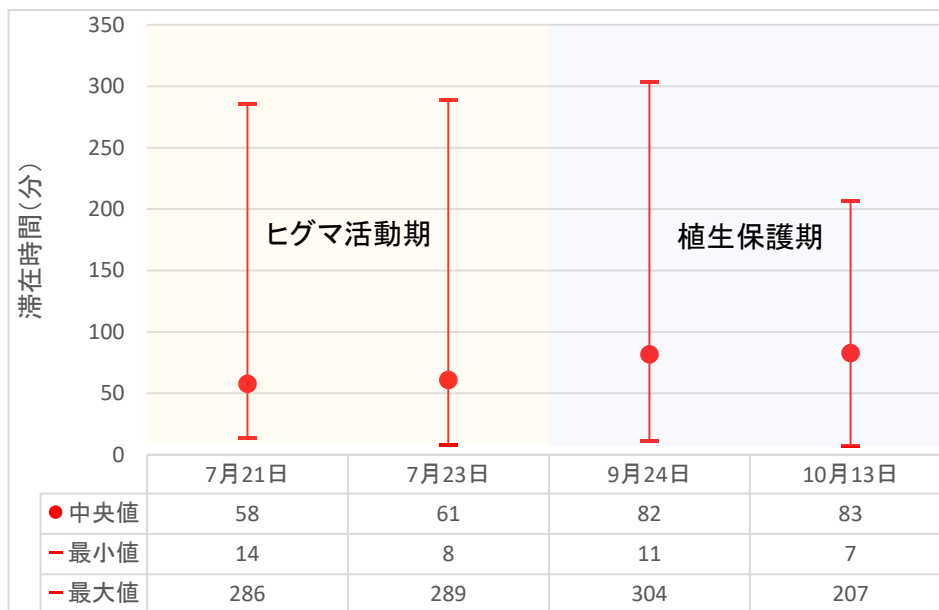


図 6-4 知床五湖園地における日別の滞在時間

② 乗車人数

普通車 1 台当たりの平均人数を表 6-3 に示す。4 日間の平均では、カムイワッカ地区で 2.23 人、知床五湖園地で 2.4 人であった。

乗車人数のカウントは、カムイワッカ地区では降車後、知床五湖園地では車両通過時に行った。知床五湖園地では駐車スペースが広く、また車両の入退場頻度も高い

め、降車後の人数のカウントが困難である。このため、特にバンタイプ等の乗車人数が多い車両では、後部座席に乗車している正確な人数を把握できず、数値は過少である可能性が高い。

表 6-3 普通車 1 台当たりの平均人数

	7月21日	7月23日	9月24日	10月13日	平均
カムイワッカ地区	2.17	2.33	2.27	2.14	2.23
知床五湖園地	2.24	2.56	2.49	2.32	2.40

③ 滝への立入り有無

道路沿いの入口看板より上部への立入りが確認された時点で「入渓あり」とし、立入り有無を調査した（表 6-4）。4 日間の平均では 89.2% が入渓した。

平均滞在時間を比較すると、入渓した利用者の方が、滞在時間が長い傾向にある（図 6-5）。

表 6-4 入渓有無割合（日別）

		7月21日	7月23日	9月24日	10月13日	計
入渓あり	調査数	75	128	145	50	398
	割合	87.2%	92.8%	88.4%	86.2%	89.2%
入渓なし	調査数	11	10	19	8	48
	割合	12.8%	7.2%	11.6%	13.8%	10.8%

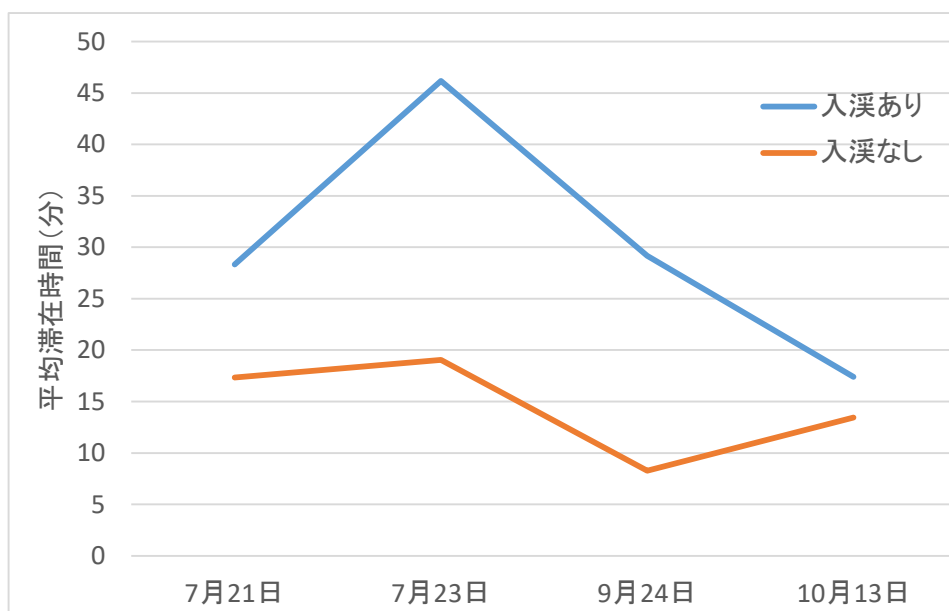


図 6-5 入渓有無滞在時間比較

④ 道内・道外・レンタカーの割合

道内・道外・レンタカーの判断は、車両のナンバープレートから読み取った。両地区ともに各比率は同様の傾向で、7月は道外車両、10月はレンタカーの割合が高い（図6-6、図6-7）。

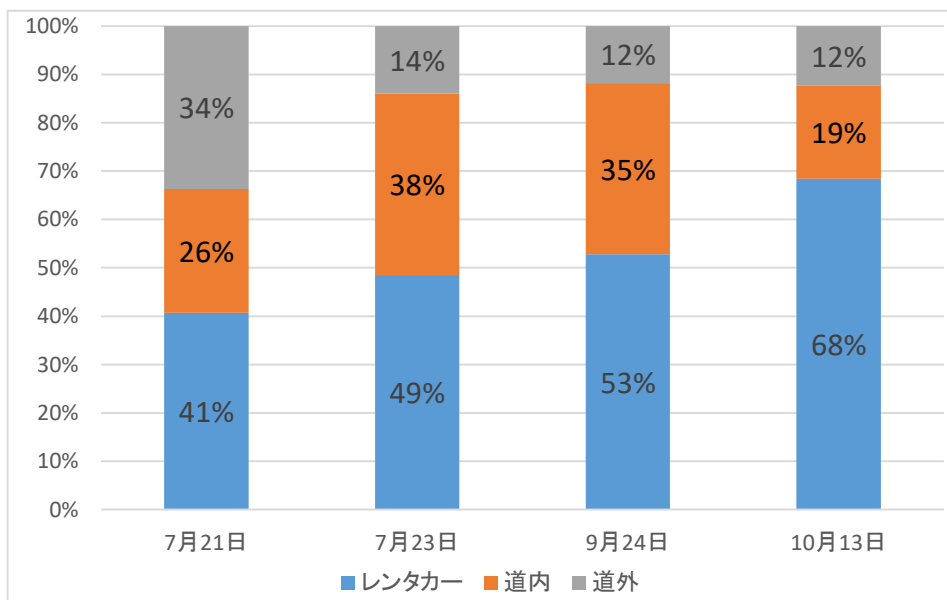


図 6-6 カムイワッカ地区来訪車両の道内・道外・レンタカー割合

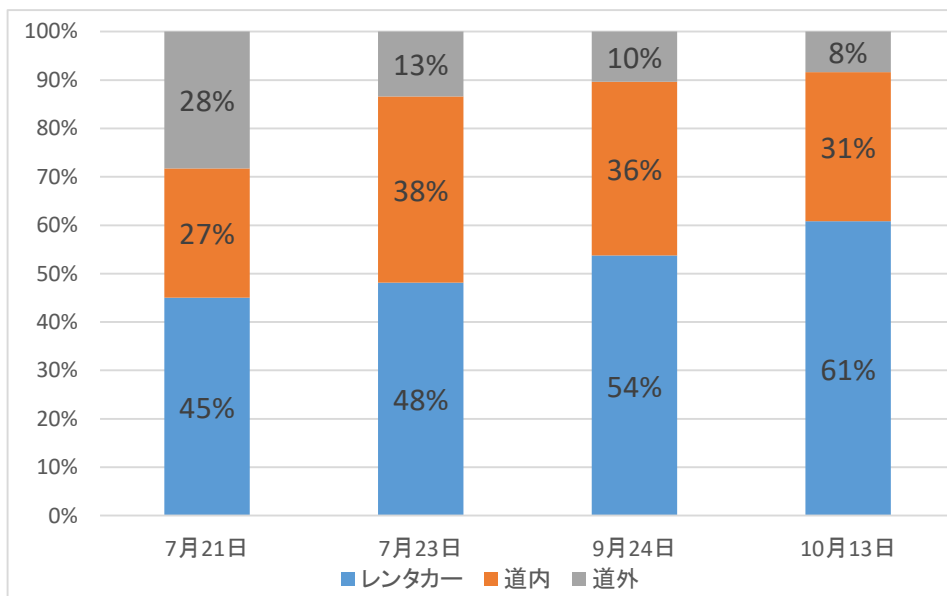


図 6-7 知床五湖園地来訪車両の道内・道外・レンタカー割合

2) 選択率等調査

① 選択率と移動時間

ウトロ方面からカムイワッカ地区と知床五湖園地への来訪パターンは主に 4 通りあり、各調査日の来訪パターン別車両台数とその割合及び両地区の移動時間を表 6-5、図 6-8 に示す。知床五湖往復の利用が最も多く、全体の 65%を占めた。残り 35%はカムイワッカへ来訪しており、両地区を来訪したのは全体の 21%であった。また、両地区間の平均移動時間は 25.8 分であった。

表 6-5 カムイワッカ地区及び知床五湖園地への来訪パターン

移動経路	調査日						知床五湖⇄カムイワッカ 間移動時間(分)		
	7月21日		7月23日		計		最大	最小	平均
	調査数	割合	調査数	割合	調査数	割合			
① ウトロ方面 ⇄知床五湖	163	66%	234	63%	397	65%			
② ウトロ方面 ⇄カムイワッカ	31	13%	58	16%	89	14%			
③ ウトロ方面 ⇄カムイワッカ⇄知床五湖	17	7%	76	21%	93	15%	53	19	24
④ ウトロ方面 ⇄知床五湖⇄カムイワッカ	35	14%	1	0%	36	6%	69	17	27

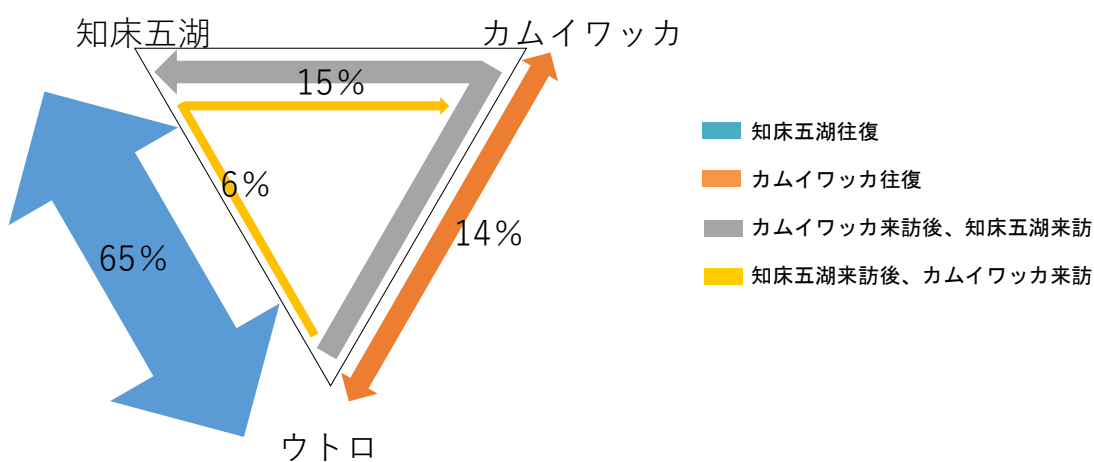


図 6-8 カムイワッカ地区及び知床五湖園地への来訪パターン

7. 打合せ協議

協議会等の運営や会議資料の作成及びリスクマニュアルと運用マニュアルの改訂、カムイワッカ地区等自動車利用調査の実施にあたって、担当自然保護官との打合せ協議を7回実施した。打合せ協議の実施日と取り扱った協議事項を表7-1に示す。

表7-1 打合せ協議の実施日及び協議事項

打合せ実施日	協議事項
平成28年7月12日	カムイワッカ地区等自動車利用調査について
平成28年11月9日	協議会等の運営、会議資料の作成について
平成28年12月16日	協議会等の運営、会議資料の作成について
平成29年1月6日	協議会等の運営、リスクマニュアルの改訂運用マニュアルの改訂について
平成29年1月24日	協議会等の運営、リスクマニュアルの改訂について
平成29年1月26日	協議会等の運営について
平成29年2月23日	協議会等の運営について

環境省釧路自然環境事務所 請負事業

事業名： 平成 28 年度 知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務

事業期間： 平成 28 年 7 月 7 日～平成 29 年 3 月 23 日

事業実施者： 公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩尾別 531

知床自然センター内



リサイクル適正の表示:印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[A ランク]のみを用いて作製しています。